

第 75 回 河川レンジャー制度運営委員会

日 時：令和 7 年 6 月 23 日

議 事 次 第

1. 報 告

- | | |
|-----------------------|--------|
| (1) 2025 年運営体制について | (資料-1) |
| (2) 河川レンジャー活動支援室からの報告 | (資料-2) |

【配付資料】

- 資料-1 2025 年度 琵琶湖河川レンジャー運営体制
- 資料-2 河川レンジャー活動支援室からの報告
- 参考資料-1 第 74 回 河川レンジャー制度運営委員会 議事録
- 参考資料-2 河川レンジャー活動の理念・あるべき姿
- 参考資料-3 河川レンジャー制度運営委員会規約
- 参考資料-4 琵琶湖河川レンジャー活動要領

2025 年度 琵琶湖河川レンジャー運営体制

2025 年度の琵琶湖河川レンジャーの運営体制について、確認と共有をお願いします。

1. 河川レンジャー制度運営委員会

河川レンジャー制度運営委員会の委員は表 1 の通りです。

表 1 河川レンジャー制度運営委員会委員 一覧

分類	氏 名	所 属 等	備 考
学識経験者	なかたに けいごう 中谷 恵 剛	NPO 法人 瀬田川リバプレ隊 理事長	委員長
	ひらやま な お こ 平山 奈央子	滋賀県立大学 環境科学部 環境政策・計画学科 准教授	
	さ さ き かずゆき 佐々木 和之	びわこ学院大学 教育福祉学部 非常勤講師	
住民	きたい かおり 北井 香	淡海の川づくりフォーラム 実行委員長	副委員長
行政関係者 （河川管理者）	かとう あきひさ 加藤 晶 久	滋賀県土木交通部 流域政策局 河港事業室 室長	
	しばやま よしゆき 柴山 慶 行	国土交通省 琵琶湖河川事務所 所長	

（敬称略）

2. 琵琶湖河川レンジャー

琵琶湖河川事務所管内で活動を展開する河川レンジャーは表 2 の通りです。

表 2 琵琶湖河川レンジャー 一覧

区 分	氏 名	任 期 等	備 考
河川レンジャー	ねぎやま こうへい 根木山 恒 平	7 期 1 3 年目	
	みずかみ ゆきお 水上 幸夫	5 期 9 年目	
	のむら ゆ み こ 野村 祐 美子	2 期 3 年目	
	すえよし たかひろ 末吉 隆博	1 期 2 年目	

（敬称略）

3. 琵琶湖河川レンジャー担当者

琵琶湖河川レンジャーの担当者（琵琶湖河川事務所、活動支援室 他）は表 3 の通りです。

表 3 琵琶湖河川レンジャー担当者 一覧

区 分	氏 名	所 属 等	備 考
琵琶湖河川事務所	たなか もとゆき 田中 基 幸	総括保全対策官	
	おくの じゅんいち 奥野 淳 一	専門調査官	
	しばの こうへい 芝野 康 平	管理課	
活動支援室 （業務受託者）	まつおか とおる 松岡 徹	ウォーターステーション琵琶 流域連携支援室	レンジャー マネージャー
	なかにし ふみなお 中西 史 尚	ウォーターステーション琵琶 流域連携支援室	レンジャー マネージャー
	いのうえ ゆうき 井上 勇樹	ウォーターステーション琵琶 流域連携支援室	
	たかざくら なおこ 高 櫻 直子	ウォーターステーション琵琶 流域連携支援室	
業務受託者	なるみや ふみひこ 成宮 文彦	（公財）河川財団 近畿事務所長	
	ふかざわ ようじ 深澤 洋二	（公財）河川財団 近畿事務所 次長	

（敬称略）

河川レンジャー活動支援室からの報告

第 74 回河川レンジャー制度運営委員会以降において、河川レンジャー活動支援室（以下、支援室）の主な取組状況を報告します。

1. 令和 7 年度の支援室の主なスケジュール

令和 7 年度の河川レンジャー制度運営委員会等の主なスケジュールを表 1 に示します。

表 1 令和 7 年度 河川レンジャー関連年間活動実績及び予定

2025年度 河川レンジャー関係年間活動予定

時期	制度運営委員会等	河川レンジャーミーティングおよび 河川レンジャー研修	その他支援室の主な動き (Rレポート発行、各種イベント開催)
4月		河川レンジャーミーティング 4/16.18	
5月			
6月	琵琶湖河川R・琵琶湖河川事務所 意見交換会 6/9 第75回 制度運営委員会 6/23	河川レンジャーミーティング ※6月以降も必要に応じて開催予定	
7月		河川レンジャー研修 「河川管理と地域連携(仮称)」 in瀬田川 or 野洲川	
8月		河川レンジャー研修 「河川管理と地域連携(仮称)」 in瀬田川 or 野洲川	琵琶湖河川レンジャーレポート56号 発行
9月			
10月	●第76回 制度運営委員会 ●琵琶湖河川R・制度運営委員会・ 琵琶湖河川事務所 意見交換会		
11月			【イベント】第18回 水辺の匠 11/9 琵琶湖河川レンジャーレポート57号 発行
12月			
1月			琵琶湖河川レンジャーレポート58号 発行
2月	第77回 制度運営委員会		
3月			

2. 河川レンジャー・河川レンジャートライアルの募集状況

- 河川レンジャー・河川レンジャートライアルの募集は、今年度も引き続き、WS 琵琶のホームページ・チラシ配架等で行っています。
- 令和7年6月9日時点で応募はありません。

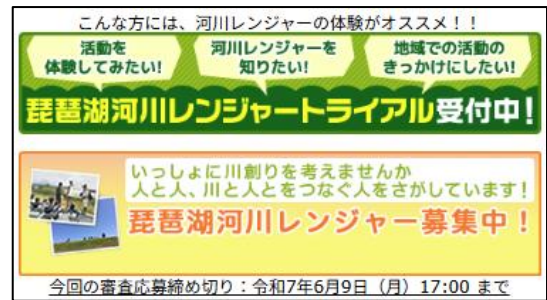


図1 WS 琵琶ホームページでの募集案内

3. 河川レンジャーの活動サポートボランティアの取り組み

河川レンジャーへ、およそ上半期(～8月末)に予定されている各活動について希望の有無を確認し、以下の活動について活動サポートボランティアを募集しています。

表2 活動サポートボランティアの募集状況(令和7年6月18日時点)

活動日・活動名・担当R	活動場所	ボランティア内容	ボランティア参加者数
6/28 瀬田川たんけんたい (野村 R)	ウォーターステーション琵琶	水防災「浸水歩行体験」を中心とした活動のサポート	募集中
7/26 ふなずし漬けワークショップ (野村 R)	ウォーターステーション琵琶	郷土の食文化「ふなずし漬け」と中心とした活動のサポート	募集中
8/23 瀬田川たんけんたい (野村 R)	ウォーターステーション琵琶	水環境「微生物の観察」を中心とした活動のサポート	募集中

地元が好き! 水辺が好き!

ボランティア

琵琶湖河川レンジャー 活動サポート

地域貢献がしたいけど、どんなことから始めればいい? そんな方にぴったり!

現在募集中の活動

活動名 第1回 瀬田川たんけんたい【浸水歩行体験】

日時 2025年6月28日(土) 9:00～13:00

場所 ウォーターステーション琵琶(大津市黒津4-2-2)

サポート内容 親子で瀬田川を学ぶ「瀬田川たんけんたい」活動内で「浸水歩行体験」を実施します。この活動について、子どもたちのサポートや用具の組み立て等をサポートしていただきます。

【浸水歩行体験って?】
洪水などによる道路などへの浸水を想定し、水を貯めたキットの中を歩く体験です。貯まった水のある場所を歩くことで、洪水時や浸水時の危険性を知り、防災意識を高めることを目的としています。

活動名 ふなずし漬けワークショップ

日時 2025年7月26日(土) 9:00～13:00

場所 ウォーターステーション琵琶(大津市黒津4-2-2)

サポート内容 ふなずしを漬けるにあたっての作業場の準備や、水洗いしたフナの水切りなど、ふなずし漬けの作業についてサポートしていただきます。

活動名 第2回 瀬田川たんけんたい【微生物観察・プラ板工作】

日時 2025年8月23日(土) 9:00～13:00

場所 ウォーターステーション琵琶(大津市黒津4-2-2)

サポート内容 親子で瀬田川を学ぶ「瀬田川たんけんたい」活動内で子どもたちが行う微生物観察やプラ板工作のトースター作業をサポートしていただきます。

応募について、くわしくは裏面をごらんください

応募条件

原則、18歳以上の方で、現地までご自身で来ることができる方

※他、活動により諸条件が加わる場合があります。

参加時の交通費

徒歩・自転車以外は交通手段を問わず、公共交通機関を利用した場合の交通費程度を支給

参加時の保険

参加者の保険は、支援室側で傷害保険に加入

申込み

申し込みは、電話・メール・右下QRコードのいずれからでもお申込みください。
申込時に必要な項目は「名前(フリガナ)」「年齢」「日中連絡の取れる電話番号」「メールアドレス(お持ちの方)」です。

申込先電話番号 077-536-3520(平日10:00～16:00) ※火曜休館

メール r-manager@water-station.jp

問合せ先

国土交通省近畿地方整備局琵琶湖河川事務所 ウォーターステーション琵琶 流域連携支援室
〒520-2279 滋賀県大津市黒津4丁目2-2
※問い合わせ先の電話番号・メールアドレスは申込先のものと同じです。

琵琶湖河川レンジャーってなに?

国土交通省 琵琶湖河川事務所が支援している「川と人」「人と人」をつなぐコーディネーターです。琵琶湖河川レンジャー活動の詳細は下記URLからごらんいただけます。

▶ <https://www.water-station.jp/ranger/index.html>

こちらのQRコードからも詳細がごらんいただけます。

図2 活動サポートボランティア 募集案内

4. 琵琶湖河川レンジャー・琵琶湖河川事務所 意見交換会の開催報告

(1)開催概要

- 1) 日 時：令和7年6月9日（月）14:00～16:30
- 2) 場 所：ウォーターステーション琵琶 2階 交流スペース
- 3) 出席者：琵琶湖河川レンジャー：根木山、水上、野村、末吉
琵琶湖河川事務所：柴山事務所長、他19名
業務受託者：河川財団 5名

4)内容

- ①河川レンジャー制度の説明
- ②取り組み紹介(河川レンジャー)
- ③取り組み紹介(琵琶湖河川事務所)
「水難事故防止対策」、「野洲市 MIZBE ステーション」、「樹木の伐採、幼木の踏み倒し」
「水防災に関する情報発信の取り組み」、「瀬田川洗堰と琵琶湖の水位管理等の取り組み」
「河川協力団体等との協働による瀬田川一斉清掃」
- ④意見交換・ふりかえり

(2)結果

河川レンジャーは活動の目的や内容、地域で集めた声を共有し、河川事務所は地域との連携に関する取り組みを紹介しながら、情報交換を行いました。これらの話題については、パネルを用いた説明を交え、お互いの活動を紹介し合いました。

今回は、河川レンジャー4名と河川事務所職員20名が参加し、多くの方々が交流できる貴重な場となりました。



パネル紹介(河川レンジャー)



意見交換・ふりかえり

■第74回 河川レンジャー制度運営委員会（2025. 2. 26）議事録

◆出席：中谷委員、北井委員、平山委員、佐々木委員、若公委員

（太字：決定事項, R印：河川レンジャー, M印：レンジャーマネージャー, ○印：一般傍聴者, △印：事務局）

審議項目	発言者	発言要旨(発言順)
1. 開会	△長谷川	・ 本日は、ご多忙の中、河川レンジャー制度運営委員会にご出席を賜り、お礼申し上げます。定刻となりましたので、第74回河川レンジャー制度運営委員会を開会いたします。 ・ 私は、琵琶湖河川事務所専門調査官の長谷川と申します。 ・ 本日の委員会でございますが、沼田委員が急遽欠席しております。委員会規約第8条2項では過半数以上の出席により委員会が成立するという事で、委員会の成立を報告いたします。 ・ 本日は、公開、非公開の審議がございます。非公開は河川レンジャーの審査、公開で河川レンジャー年間活動計画を審議していただきます。 ・ 以降については、河川レンジャー活動支援室から進行させていただきます。よろしくお願いします。
	△中西	・ 支援室の中西と申します。 ・ まず配付資料ですが、議事次第、委員名簿、本資料が資料番号1番から3番までの3種類です。参考資料としては5種類です。不足がありましたら、お申出ください。 ・ 続きまして、委員のご紹介をさせていただきます。まずは、委員長の中谷委員長でございます。
	中谷	・ 中谷です。よろしくお願いします。
	△中西	・ 平山委員です。
	平山	・ 平山です。よろしくお願いします。
	△中西	・ 佐々木委員ですが、今回から加入いただいておりますが、ご都合により、4番の議事から入っていただく予定です。 ・ それから、副委員長の北井委員でございます。
	北井	・ 北井です。お願いします。
	△中西	・ 沼田委員は、公務のため、ご欠席でございます。 ・ それから、若公委員でございます。
	若公	・ 若公です。よろしくお願いします。
	△中西	・ 河川レンジャーの皆様は、根木山レンジャーがウェブから、水上レンジャー、野村レンジャーはこちらに来られております。それから、末吉レンジャーは、後ほどウェブからということで聞いております。 ・ 事務局メンバーは替わっていません。 ・ 本日は長時間にわたりますが、よろしくお願いいたします。

		・ウェブ参加の方につきましては、発言されないときはミュート、発言のときにミュート解除をお願いします。 ・それでは、これ以降の議事進行は委員長をお願いします。
--	--	---

(太字：決定事項, R印：河川レンジャー, M印：レンジャーマネージャー, ○印：一般傍聴者, △印：事務局)

審議項目	発言者	発言要旨(発言順)
2. 報告 (1) 河川レンジャー活動支援室からの報告	中谷	・では、議事を進めさせていただきます。次第にありますとおり、まず報告事項からですね。その1番目、支援室からの報告ということで事務局から説明をお願いします。
	△中西	・お手元の資料ー1をご覧ください。1ページ目が支援室の主なスケジュールということで、今は2月下旬ですので、ほぼ今年度の実績のスケジュールです。12月に前回の委員会を開いてから後に実施したこととしては、レンジャーレポート55号を発行しております。それから、河川レンジャーの皆様にはミーティングを2度開かせていただいて、さらに、2月21日、河川レンジャー研修として「地域活動のコーディネートを学ぶ」という講座を開催しました。 ・2番目は河川レンジャーの応募状況です。今回、現役の3人のレンジャーが任期を迎えられて、3名とも次期も継続希望で応募がございました。 ・3番目、河川レンジャートライアルですが、昨日までの時点で応募者はありませんでした。 ・4番目の話題は、前回ご報告させていただいた状況と同じです。12月の委員会以降、ボランティアの応募はございませんでした。ただ、今回レンジャーになられた末吉レンジャーは、12月に野村さんの活動に参加しながら様子を見られていたということがございます。 ・5番目、河川レンジャー交流会の報告です。これは年明け早々の1月12日に、主催が淀川管内河川レンジャー、淀川河川事務所で、4つの河川事務所の河川レンジャーさんが交流するという、去年に続いて今年2回目のものでした。ここには野村レンジャーが参加されました。その中では、淀川で実践されている河川レンジャーの活動体験、浸水歩行体験の実践ですとか、よりよい活動にしていくためのワークショップがあり、なかなかない機会で、刺激があったのではないかなと思っています。なお、これを機会に淀川管内河川レンジャーさんが瀬田川洗堰を見学したいとおっしゃっていただいて、今後の河川レンジャーの活動として、水上レンジャーがその施設説明の機会をつなごうということにも発展しつつあります。また後ほどお話が聞けると思います。 ・次に6番、河川レンジャー活動における参加者の実費負担についてです。こちらは前回委員会の際に野村レンジャーからご相談がありまして、その後、支援室と河川事務所のほうで話し合いをしました。活動要領を見る

		と「営利な活動をしないこと」とか「経費は謝金に含まれている」といった内容が盛り込まれておりまして、こういうことは初めてのケースでもあったのでちょっと躊躇していたところもあったのですが、要領に抵触するものではないということを確認しまして、必要性が認められる場合はいいのではないかという結論を事務局のほうで出しております。ただし、野放しというわけではなく、「年間活動に基づくことを前提とする」とか「河川レンジャー事務局が内容を確認した上で進めることとする」というような対応案を考えております。 ・7番目の話題は、12月に河川レンジャーレポートを発行したものです。参考資料に付けておりますが、秋冬の活動についてまとめています。以上です。
	中谷	・説明ありがとうございました。 ・ただいまの中身について、委員の皆様から質問等ございませんでしょうか。・・・特にないようでしたら、次に進めさせていただきますでしょうか。

(太字：決定事項, R印：河川レンジャー, M印：レンジャーマネージャー, ○印：一般傍聴者, △印：事務局)

審議項目	発言者	発言要旨(発言順)
2. 報告 (2) 河川レンジャー年間活動報告	△中西	・続きまして、2024年度の河川レンジャー年間活動報告になります。 ・こちらは、前回委員会で中間的報告がありましたので、レンジャーの皆様からの説明を5分、質疑応答が3分ということで、予定しております。4分で1鈴、5分で2鈴、質疑終わりに再度鈴で合図します。 ・進行は、中谷委員長、お願いいたします。
	中谷	・はい。では、根木山レンジャー、お願いします。
	R根木山	・河川レンジャーの根木山です。よろしくお願いいたします。今年度、中間報告後に新たに行った活動について簡単に報告させていただきます。 ・今年度は主に上流部・中流部・下流部というふうに地域を3つに分けて活動してきましたが、11月以降、中流部で現在野洲市のほうで琵琶湖河川事務所とともに行っているMIZBEステーションの整備について、市役所のヒアリングを実施してもらいました。その中で今年度中に住民も参加する実行委員会というのを行われるということが分かりましたので、今後はこの実行委員会の動きに伴走しながら住民活動の支援ができそうだなという感触を得ることができました。 ・もう一点は、下流部のほうの新しい動きとして、前回、中間報告で新たにご報告していたものなんですけれども、清掃活動をしたいという住民の方がいらっしゃいまして、その方とヒアリングをさせていただきました。今、2回ほど打合せをさせていただいたのですけれども、4月以降で野洲川の下流部で清掃活動をする住民グループを新たに発足させて活動したいとおっしゃられているので、それを河川レンジャー活動として

		伴走支援していきたいなということを思っております。 ・あともう一点、従前から一緒に活動している住民グループのほうで2月に幼木伐採に取り組んでいただきました。これは伐採前の様子で、川田河川公園の下流側の新しい川のさらにもうちょっとだけ下流側のところで、低水路護岸のそばにある樹木をこのような形で切ることができました。親子グループなので、子供たち中心に、ヘルメットをかぶって、このような形で伐採活動をしていただきました。 ・私からの報告は以上になります。
	中谷	・ありがとうございました。 ・委員の皆様から質問、ご意見等お伺いします。どなたからでもどうぞ。 ・見てもらっている間に私から。むしろ所長にお伺いする話かもしれませんが、MIZBEステーションの関係で地元さんが参加する枠組みはどんな感じなのでしょうか。
	若公	・MIZBEステーションの基盤整備は、琵琶湖河川事務所で実施しており、上面をどのように使うか野洲市役所を中心に考えていただいています。その実行委員会には、琵琶湖河川事務所も入っています。 ・根木山さんにもメンバーとして入ってもらったほうが良いのではないかと今発表を聞いていて思ったところです。 ・一緒にお考えいただいているのは非常に心強く思っています。高専の各学年120人の生徒さん、5学年で600人の方が令和10年以降いращやる場になるので、川に近づく良いフィールドにできればと思っています。ぜひ根木山さんのご経験をいろんなところに反映をしていただきたいと思います。よろしくお願いします。
	中谷	・ありがとうございます。 ・例えばレンジャーという肩書がそういうグループの中でうまくいくきっかけになるかもしれないので、また考えていただければと思います。
	若公	・実行委員会については、まだ立ち上げたばかりであり、根木山さんに委員に入ってもらいたほうが良いと伝えておきましょうか？
	R根木山	・市役所のほうも「ぜひ一緒に」と言ってくださったので、多分、委員にならなくても実行部隊の住民の方をサポートする形で一緒に取り組めると思いますので、よろしくお願いします。
	若公	・分かりました。負担にならない範囲で関与していただければと思います。よろしくお願いします。
	中谷	・ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。
	若公	・清掃活動に参加されている方は、いつもお越しいただいている方ですか。
	R根木山	・（うなづく）
	若公	・積極的に関わっていただいて、ありがたいと思っています。

	R根木山	・もう既に4月13日に実施したいということでその方は積極的にいろいろ動かれていて、あと琵琶湖博物館にも清掃活動が生態に影響しないかというような問合せなんかもされています。初めは水陸移行帯に入ろうかと言っていたのですが、4月の時期だと魚類の産卵に影響する可能性があるのではちょっと水陸移行帯の中に入るのはやめようとか、そういったことも動いてくださっているので、いい感じで進んでいけるんじゃないかなというふうに思っております。
	中谷	・心強いですね、そういう配慮をしていただいて。
	若公	・その方は事務所の河川愛護モニターとしても活動いただいているので、ごみを自主的に拾って、「置いときましたのでよろしく」と出張所へ連絡していただいている方なので、本当にありがたく思っています。 ・幼木伐採も本当にありがたい取組で、非常に感謝をいたします。事務所がどの程度関与できているか分かりませんが、塵埃など回収を要するサポートは河川管理者として当然やらさせていただきます。遠慮なくお声がけをいただければと思います。
	R根木山	・ありがとうございます。出張所のほうとは常に情報交換させていただいて、車止めの鍵を借用させていただいたりなど、スムーズに連携させていただいております。
	若公	・ありがとうございます。
	中谷	・では、ほかによろしいですか。はい、どうぞ。
	平山	・すごく順調に活動を進められていると思うのですが、何か課題はあるのですか。
	R根木山	・従来、ちょっと夏場の活動ボリュームが多いというのが課題だったのですが、今年度は柔軟に活動のやり方を変えていただいたのですごくやりやすくなりました。ありがとうございます。 ・中流部と上流部は新しい領域なので何が起こるか分からないという意味では、課題はまだ見えてないというのが課題かなとは思っているのですが、下流での経験を生かして、中流、上流でも少しずつつくっていったらいいなと思っています。
	平山	・ありがとうございます。 ・少しだけコメントというか、私の感想なのですが、下流部と中流部は比較的に子どもが関わる活動で、上流部はもしかしたら違う年齢層とか属性の方が多いかもしれないと思うと、上流部のほうで何か違う活動や問題が出てくるかもしれないという感想を持ちました。以上です。
	中谷	・では、根木山さん、ありがとうございました。 ・続いて、水上レンジャー、お願いします。
	R水上	・河川レンジャーの水上です。よろしくお願いします。 ・実施目的とか、そういうところはもう既に何回も説明していますので省

		略して、特に中間案からプラスアルファの部分を説明させていただきたいと思います。 ・「今年度の成果目標と達成度」の右側の評価のところなのですが、2017年から実施してきました野洲川河川清掃は、「住民主体の川づくり」を目指して、今年度は企画の段階からレイマック株式会社のボランティア委員会の皆さんの意見を聞いていろいろ調整してきました。 ・もう一つは、野洲川での河川清掃を皆さんと実施したいということで考えておられる地元住民——これは先ほどお話に出てきた方です。その方にサポートボランティアとして参加していただきましたので、いろいろお話をさせていただいて、今後、住民主体の仕組みづくりということで、その方に私のところに入ってもらって、徐々に交代していくというような感じができればいいかなということで考えています。 ・次に、10ページの右下です。今回、根本山さんと同じなのですが、私のほうも野洲川の上流域での活動を実施しました。現地の状況を何回も確認して、地元の企業を何度も訪問させていただきまして、実際の参加者は少なかったのですが、野洲川上流で新たに河川清掃活動をすることができました。終わった後にヒアリングをしたら今後も参加していただけることで、取っかかりができたと考えています。 ・11ページ。これがまたちょっと違うのですが、野洲川下流部の河川清掃の第2部で防災かまどを作って炊き出し体験をしたのですが、瀬田川のほうの南郷小学校から防災かまどを使った炊き出し体験ができないかということでウォーターステーション琵琶の流域支援室に問合せがありまして、私のほうに「どうですか」と聞かれたものですから、南郷小学校と行政をつなぐ防災啓発活動として実施しました。ここに小学校の生徒たちの感想があります。いろいろ書いていますが、簡単に言いますと、よい評価をいただけたのじゃないかということで、来年度も河川レンジャーをさせていただけるようでしたら、これも引き続きしていきたいと思います。まだ細かい話はしていませんけど、瀬田川ですので、野村レンジャーと連携しながらできたらいいかなと考えております。詳しくはまた後で説明します。 ・その次が12ページ。先ほどの上流での活動について詳しくお話しします。下流では半日がかりでやったのですが、企業さんは始業時間の前にやりますということで、11月21日に1時間程度実施しました。地元企業である中国塗料さんとヒラカワさん、琵琶湖河川事務所、栗東市、20名ぐらいで実施しました。 ・もう一つは、防災かまど。13ページの右下を見ていただきたいんですけど、南郷小学校で4年生の3クラスを対象にやりました。本当は1回で終わらせるつもりだったのですが、インフルエンザで学級閉鎖になっ
--	--	--

		てしまったので、2回に分けてやっています。トータル約90名です。1回目は60名で、学校のグラウンドを借りて、3グループに分かれて防災かまどを作ってもらったと。特に「防災についてお話（行政と連携）」ということで国土交通省の若い方にクイズ形式でやってもらって、非常によかったと思っています。 ・あとは、まだやっていませんのでここには書いていませんけども、先ほど中西さんから案内がありましたが、3月9日に下流の河川レンジャーの方が来られるので、南郷洗堰の話をさせていただいて行政とをつなぎたいと。実は、ボランティアで旧の南郷洗堰を実際に渡った人が偶然来られるんです。キタノさんという操作規則とか全閉操作をしたOBの方が来られるから、その人も一緒につないでやろうと思っています。今後、また月間活動報告で報告させていただきます。以上です。
	中谷	・水上さん、ありがとうございました。ただいま報告をいただきましたが、委員の皆様から、質問ほか、お伺いいたします。どうぞ。 ・地元の住民の方に活躍いただいていますけど、グループというか、どういう範囲の方に声をかけておられたり、その辺の広がり先具合というか、何か分かれば。
	R 水上	・根木山さんはまた別でやっておられるのですが、私のほうは、その方と話をさせていただいて、例えば野洲川下流の河川清掃に参加していただいて、私と一緒にネットワークなんかをやってきて。簡単に言うと、ネットワークを渡す。
	中谷	・質問は、今、その方1人で関わっていただいている、例えばその方からの辺りの住民さんに広がるかとか、具体的にはまだないですか。
	R 水上	・そこまで具体的には聞いていませんけど、その方はいろんなところでやっておられるみたいな感じですね。
	中谷	・要は、顔が広いわけですね。
	R 水上	・そうです。いろんなところでやっていると。河口部もやっているし、上流部もやっているということで。その中で私のところに参加していただいて、進めましょうという形ですね。
	若公	・どなたに声をかけられているか分かりませんが、根木山さん御存じでしょうか
	R根木山	・小浜に住まわれていて、自警団をされていて、自警団の知り合いお二人に声をかけているというのと、北流の整備をされている会にも参加されているので、そこの方とか、あと、びわこ豊穰の郷という活動にも参加されているので、そこの方にも声をかけるというふうに聞いています。
	若公	・ありがとうございます。
	中谷	・ものすごく広いですね。すごい。

	R 水上	・そういう形で、根木山さんと2人で別々の切り口で応援しようと思っています。
	中谷	・そういうところがうまく、つながっていくといいですね。
	R 水上	・そうですね。私が思っているのは、河川レンジャー同士も連携しながらやるのが非常にいいかなと思って。河川レンジャー制度としてですね。
	中谷	・皆さん、ほかにいかがでしょうか。はい、どうぞ。
	北井	・中間報告のときも報告があったかもしれませんが、あめんぼう公園の利用促進に関して「ヒアリングしたけど、新たな意見はなかった」という報告が2項目見られて、どんな感じだったかと思います。もう少し詳しく教えてもらえますか。
	R 水上	・そこはいつも私の課題になっているんですけども、レイマックさんとか、大体同じようなメンバーが来られますので、活動に関する、例えば清掃活動の後の第2部とか、そういう話は出ているんです。ところが、大きな話、「野洲川はどうですか」と言うと、同じところですので、「前話したやろ」という感じなんですね。そういう意味で、活動に関する意見はいろいろ聞いていますけども、野洲川のやつは聞いてないと。
	北井	・活動中にコミュニケーションを取られている中からいろいろ蓄積されているということですよ。聞き方を工夫したり、尋ねる主目的を少し意図を変えたりして工夫してみたいところですね。関係ができてきたら、また違う深い話ができるかもしれないと思ひまして、ぜひ。
	R 水上	・実際に河川レンジャーをやってみると、やっぱり教えてくれるんです。例えば野洲川とか。それを行政がどう反映しているかという結果が出ないと、住民の方も「おまえら、言うただけやろ」ということで信頼関係が崩れるんですよ。例えば、中洲親水公園のトイレはいろいろ聞いて実現できたから、ああいうのだったらできるんです。やっぱり実現するやつを聞かないと、「おまえら、言うただけや」と言われてしまうんですね。 ・確かに、行政の立場とすれば、河川レンジャーとしていろんな意見を聞くのはいいことなんですけど、そこはちょっと考えながら。来年の課題だと思います。
	北井	・そうですね。どういう話題を掘り下げるかじゃないけど、どういう話を聞いていくかもレンジャー間でディスカッションしながら決められたりすると、アイデアが増えていいかもしれないですね。ご活動中の話題になることとかもいろいろあると思いますので。
	R 水上	・そうですね。また行政ともいろいろヒアリングしながらやっていきたいと思っています。
	北井	・そうですね。
	中谷	・ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

	平山	・今のやり取りを聞いていて少し気になったのですが、こちらが把握したい声とか思いというのは要望だけじゃないのじゃないかなと思ひまして。何かをしてほしいとか、こうあってほしいというのも一つではあると思うのですが、「こうあってほしい」であれば、誰かに何かしてもらっただけじゃなくて、「自分たちが関われば何か変わるかも」というものも含まれるかなと思ひました。少し気になりましたということをお伝えします。
	R 水上	・いい意見をいただきました。参考にして、アンケートじゃないですけども、平山委員がやっておられた「一言カード」じゃないのですけども、一回そういう感を盛り込んで。どうしても要望的になってしまうから。
	平山	・要望ばかり受けるのはやっぱり大変だと思いますし、その間に入るのはレンジャーの仕事ではないかなと思います。北井さんが言っておられたように、意見聴取の仕方に工夫のしがいがあるところかなと思ひました。
	R 水上	・分かりました。非常にいいご意見をいただき、ありがとうございます。
	中谷	・水上さん、ありがとうございました。 ・続きまして、野村レンジャー、お願いします。
	R 野村	・今年の活動報告をさせていただきます。よろしくお願いします。 ・いつも言っていることなのですが、自分事として川を見つめ、愛着を持って関わろうとする姿をつくっていきなと思ひておりまして、それやったらできるだけ実感を持った体験を通して知っていく、理解していただくように努めていくというふうに思ひて活動しています。 ・3つの目標を立てています。1つ目の目標に関しては、住民さんとお話しする中で、やっぱり自分たちの瀬田川の美しさを守っていきな、そのためにいろんな方が努力しているということがよく分かりました。そして、古くからの住民の方が、瀬田川の昔の記憶をぜひみんなに知ってもらいたい、安全な川になった経緯というのも知ってほしいということをおっしゃられましたので、そういうワークショップをしております。 ・瀬田川というのは流れていく中でいろんな人とモノとの関わりを持っておりますので、活動について大切にしたいことは「思い」「実感」「楽しい気持ち」、そして「自分が感じたことを誰かに伝える」ということです。 ・それで今年もたんけんたいをしました。 ・1回目は、若公所長に講座をしていただいたり、アクア琵琶の体験、それから、大変ありがたかったのですが、雨体験をさせていただきました。 ・貝掻きの体験では、組合長さんが変わられたのんですけども、上手につないどいてくださひまして、私の目的に関して5人の漁師さんがそれぞれの立場からお話しいただいて、すごく好評でした。 ・石調べでは、少し天ヶ瀬ダムのお話をしたのですが、地域の地形と川と、そして歴史と、いろんなことがつながっているんだなというこ

		とを理解されたというふうに感想でうかがえておりました。 ・ 4回目は、水鳥の観察会を「コハクチョウを愛する会」の皆さんからしていただきました。若者が、自分が撮った写真を紹介したいんだということで本当に一生懸命熱意を込めてお話ししてくださって、親御さんは子供に関わるときに「子供の『好き』を大事にしたい」ということをすごく思って、この会に参加できたことがよかったんだと振り返りに書かれておりました。 ・ この間、カルタで遊んだのですが、みんながほとんどカルタを作ってくださいまして、その中で「どんどん思い出が出てくるんや」とお話しいただいたり、それから、何も言わなかったのですが、「ごみ捨てはやめよう。瀬田川をきれいに」とか、ミコアイサという鳥がいるのですが、「まさか近所にいたなんて」とか、そういう気づきや喜びやがたくさん見られた会になりました。 ・ ワークショップをしました。住民の方、それから水上さんとかにお話をいただいて、「昔のことがもっと分かった」とおっしゃっていました。 ・ 外来魚釣り。これは、水産試験場の方から釣りの仕方、それから地元の方が釣りのやり方を教えてくださりまして、解剖もしました。問題について深く考えることができたと思います。 ・ こちらは中間報告で発表しました。 ・ こんなふうに教科書にも学習指導要領にも書いてあるのですが、実感を通して学ぶということが繰り返しの教科にも出てくるなということを確認することができました。 ・ このような方と関係づくりをしていくことができました。淀川管内の河川レンジャーの方々との交流でいろいろ教えていただいて、今、自分でも浸水歩行体験のキットを作り始めています。 ・ 大変充実した活動ができたと思います。いろいろご協力いただきまして、ありがとうございました。これで終わります。
	中谷	・ 野村さん、ありがとうございました。 ・ ただいま報告いただきました件、ご質問ほか、いろいろお伺いいたします。どなたからでも結構です。どうぞ。 ・ 基本は、来てくれる人は固定メンバーでメニューを変えてやるんですね。
	R 野村	・ はい。たんけんたいについてはそうです。ワークショップについては、募集を新たにかけて。
	中谷	・ 初め、「募集するのにどの辺に声をかけて」ということがあったと思うのですが、ワークショップとか、募集をかけた方法はどうされましたか。
	R 野村	・ チラシを支援室で作っていただいて各公民館にまきに行きましたし、それからウォーターステーションのホームページでも広報してくださったので、遠いところから、東近江とか彦根市からも来ていただきました。

	中谷	・ありがとうございます。はい、どうぞ。
	北井	・1年間を通してお疲れさまでした。 ・地域の方がまちめぐりの先生をしてくださってと報告がありました。講師の選定は結構気を遣って、できるだけ地元に近い方でとされていたのを覚えているんですけど、結構協力的な関係をつくられたのかなと思いました。どういうふうな感じの方がどういう話題でしゃべってくださったのか、もうちょっとだけ教えてほしいなと思いました。
	R 野村	・漁協の方に「誰に話したらいいだろうか」というふうに聞いたところ、例えば西光寺さんですと、雲住寺さんもそうなのですが、ビワイチの事務所も持っておられるので、自分は雲住寺さんの門徒や、西光寺さんの門徒やという方が「じゃあ、ちょっと言うといたるさかいに、あんた、自分で行っといで」と言ってつないでくださいました。
	北井	・川とか地域のことをいろいろお話しされたという感じになるんですか。
	R 野村	・そうですね。ムカデの伝説であったりとか。
	北井	・昔の様子とかですね。
	R 野村	・はい。西光寺さんですと、「盆踊りはこんなんをしたんやで」と、実際に踊ってくださったりとか。いい方と巡り会えたなと思っています。
	北井	・熱意がありそうな感じですね。ありがとうございます。
	中谷	・今の話を聞いていると、地元の人もそういうことを言いたい場があったら喜んでという感じですかね。埋もれているというか。
	R 野村	・私はそう思っています。だから、野洲川でもうろうろしているんですけども、野洲川の方も、なかなか子どもさんと接する機会がないので、野洲川の改修のこともしゃべりたいんだという話があるということを根本山さんともお話ししています。
	中谷	・ちょっと話がずれて申し訳ないけど、そういうのはぜひ覚えといってもらおうというか、手間ですけど、今、話を聞くと、やっぱりそういうところを今後うんと生かしていかないともったいないような気がしてね。ぜひそういうのをしっかりデータベース的に収めて、つなげるところはつないでいくみたいなことができるといいなと思って。だから、MIZBEステーションみたいな基地的なところできると、そこを核にしていろんな情報が入ってきて集まっているみたいなことにつながっていくといいなと思って今話を聞いていました。 ・ほかの委員の皆さん、いかがでしょうか。
	若公	・ありがとうございます。 ・西光寺さんは、唐橋のそばにある明治の洪水の碑があるところですね。私の知る限りは、琵琶湖河川事務所もあまりアプローチできてなくて、そのようなお話をしていただけの方がいるのを存じ上げなかったのは非

		常に申し訳ないなと今思っています。 是非そのような貴重なリソースの方がいらっしゃることを事務所としても認識をしておきたいなと思います。 ・野村さんの来年度の活動に関わってくるかもしれないですが、今年は南郷洗堰ができてから120年という節目の年です。 派手なイベントでなく、このような昔の写真のパネル展のようなものや、いろいろと広報は取り組みたいと思っています。 琵琶湖河川事務所の北川事業対策官が担当していますので、何かコラボできることがないか、別途ご相談させていただければと思います。 ・YouTubeにも上がっていますが、「今昔さんぽ」というテレビ番組で、昔のカップルが並んで座っている写真を掘り下げて、洗堰を見学していただく機会がありました。いろんな機会を取り上げていただければと思っています。今後は、いろいろとコラボさせてください。
	中谷	・ついでに、ぜひ長い期間、スポットをつなぐような感じでシリーズ物とか考えてもらおうと。勝手な思いですが。
	若公	・そういう意味では、野洲川は、様々な水害碑があります。「こういうところにこういうものがある。」というのは地図的なものを書いてありますが、その拠点の中でPRできるような仕組みを考えたいと思っています。 野洲川は直轄になり45年ぐらいなので、50年という節目が来るので、そのときに向けていろいろと考えたいと思っています。
	中谷	・そうですね。ありがとうございます。 ・野村さん、ありがとうございました。 ・では、報告事項が終わりましたので、次は非公開審議に移らせていただきます。

(太字：決定事項, R印：河川レンジャー, M印：レンジャーマネージャー, O印：一般傍聴者, △印：事務局)

審議項目	発言者	発言要旨(発言順)
4. 審議 ・河川レンジャー年間活動計画	△中西	・これより再開いたします。 ・河川レンジャーの皆様、3名とも継続承認で意見が一致いたしましたので、次期もよろしくお願いしたいと思います。 ・では、河川レンジャー次年度活動計画のご審議をお願いします。 ・報告順は、末吉レンジャーが12月に任命を受けておられますので、最初に発表させていただきます。 ・こちらも委員長に進行をお願いします。 ・説明時間に5分、助言や質問等に7分です。また説明時間の終わる1分前に1鈴鳴らさせていただきます。 ・それでは、末吉レンジャー、ご説明をお願いいたします。
	R末吉	・末吉です。よろしくお願いします。

	・当初、12月にレンジャーに応募したときは、「SNSとデジタルマップの活用」と「アクセサリ作り体験」と「清掃活動」、この3つを課題として進めていこうと思っていたんですけども、レンジャーになって瀬田川のほうを何回か散策させてもらいまして、まず私のほうで地域の方とのつながりが現在ありませんので、そこをいかにどうやって築いていくかというのを課題として思い知りました。そこで、今回、年間計画としては2つ。地域住民とのつながりを築くということが1つ、もう一つは当初のSNSとデジタルマップの活用をしていく予定であります。 ・ビジョンなのですが、瀬田川の魅力と、観光とか文化、歴史、自然を活用して地域住民とつながっていきたいと思っております。その結果、地域住民と行政のほうをつないでいきたいと思っております。 ・年次目標もこの2点となっています。今までウォーターステーション琵琶と関わっておられる方と、さらに新しい方とつながっていけたらと考えております。 ・内容ですけども、まずは自分が地域住民とつながるということでイベントに参加していきたいと思っております。もう一つは、自らイベントを開いて地域住民の方とつながっていきたいと思っております。 ・内容の1番、地域のイベントなんですけども、琵琶の会さんが毎月ウォーターステーションでやっておられる例会や、瀬田川流域のイベントに毎月1回か2回参加していきたいと思っています。あともう一つは、セミナーや公開授業というのがありまして、近所の滋賀大学さんのほうで4月から公開授業をされるようなので、そちらに参加して、大学とか大学生、企業、地域住民の方とつながっていきたいと思っています。 ・2番なんですけども、自らイベントを開催していこうと思っているんですが、ITを活用した瀬田川の魅力を発信する勉強会を開催してはどうかと思っております。こちらは、3番の「瀬田川の魅力をデジタルマップに作製」と4番の「SNSで瀬田川の魅力を発信する」というのを活用しまして、ITを活用しまして、現在の写真は撮るんですけども、未来の写真や過去の写真、あと歴史などを調べて、それをSNSとかデジタルマップに活用するということになっていきます。この勉強会については、講師をするというところまで私は知識がありませんので、ファシリテーターとして使い方を分かりやすく解説していくという形で考えております。人数は5人から10人ぐらいの規模で、勉強を通じてコミュニケーションを取って住民の意見を聞いていこうと思っております。 ・予定のほうなんですけども、4月から12月をメインとして、各内容を月に1回になってきますので、月に4回程度、12月まで毎月やっていこうと思っています。以上です。
中谷	・末吉さん、ありがとうございました。

		・では、ただいまお話をいただきました件、委員の皆様から質問、ご意見等々お伺いいたします。どなたからでもどうぞご発言ください。
	平山	・内容のところに書かれている４点の中で一番重要な、メインでされたいところはどこですか。
	R 末吉	・メインは、１番、２番という形になっていきます。
	平山	・１番、２番。
	R 末吉	・はい。今回は、私のほうは瀬田川地域の住民の方とつながりが全くない状態、ゼロからのスタートになりますので、イベントに参加してつながりを増やすこととイベントを開いてつながりを増やしていくということがメインと考えております。
	平山	・私は、１番はメインになり得ないかなと思いました。。イベントに参加するとか公開授業に参加するというのは何か主たる目的のための情報収集かと思うので、そうすると、メインにはならないのじゃないかと思うんですけども。
	R 末吉	・当初は、SNSの活用と、あと清掃活動をしてアクセサリ作りの体験をしようと思っていたんです。ただ、アクセサリ作りの体験会をするに当たりまして、まず地域住民の方とつながりがないので参加してもらえ方が限られている、または少ないという問題と、あと地域の求めている声は何なのかというのがまだ分からない状態ですので、そちらのほうの人集めと問題の掘り出しをまずは調べていきたいということで、１番、２番がメインかなと考えていました。
	平山	・私の理解が追いついてないのかもしれないですけども、イベントを実施することが河川レンジャーのメインの活動にはなりませんし、そのイベントの参加者を増やすためのネットワークづくりというのも河川レンジャーのメインの活動にはならないかなと思っています。私に分かってないだけかもしれないので、一旦お返しします。
	中谷	・では、ほかの委員の皆様、いかがでしょうか。 ・はい、北井委員、どうぞ。
	北井	・平山委員に続いて内容に関してもう少し教えてもらいたいと思った部分ですけども、毎月コンスタントに活動することを想定されてはいるのですが、つながりづくりをもくろんで参加される地域のイベントや大学の公開授業について、上半期に参加しようと思われているものがあったら具体的に教えてもらいたいなと思います。資料ではそこが漠然としていて、どういうところの人たちとつながりたいのかということがいまいちつかみ切れないかなと思いましたので。琵琶の会という話も出ましたが、どういうところに行こうと思っていますとか、もう少し主体を教えてもらいたいと思いました。 ・もう一個なのですが、４番の「SNSで瀬田川の魅力を発信する」と

		いうところについても、ご準備をちょっとずつ進められてるのかなとは思いますが、どういう内容のことを上げていこうとか。これも月1個ずつ丸がついているんですが、運用のお考えとかをもう少し補足していただいていいですか。
	R 末吉	・地域のイベント参加の件なのですが、まずはウォーターステーション琵琶で活動されている方々とつながっていきたいというのがありましたので、例会等をされていますので、そちらのほうに参加と、あとは瀬田川流域で、近くであれば石山寺とか、地域の祭り等がありますので、そちらのほうに参加したいと思っています。 ・それから、公開自体は3月頭からになるのですがけれども、滋賀大学のほうで4月から琵琶湖と河川環境に関する公開授業がありまして、そちらのほうで環境学習ということと、大学と大学生、あと一般公開なので企業の方ともつながれたらと考えております。
	北井	・これは何かアプローチされているんですか。申込みとかしないといけないんですか。
	R 末吉	・申込みが3月1日で、今、問合せ段階で、大学からは今年もされるということをお伺いしています。
	北井	・あと、SNS発信はどんな想定でしょうか。
	R 末吉	・SNS発信なのですが、これはInstagramとGoogleマップを活用したものになります。瀬田川を分かりやすくするためにGoogleマップを活用したいのですが——これがGoogleマップになるのですが、大きく見たら、こんな形で開きます。詳細を見ていこうと思うと、拡大していくとポイントがありますので、こちらをクリックしていただいて。これはウォーターステーションの例えばの写真なのですが、写真をアップさせてもらって、自分が調べた内容をコメントして。
	北井	・記事を作られる感じですかね。記事というか、紹介を作られる。
	R 末吉	・そうですね。分野ごとに——これは“瀬田川ぐりさんぽみち”を例で挙げてみたんですが、歴史、観光だったり、自然だったり、このテーマをある程度分けてつくっていったらなと思っています。 ・このマップはGoogleマップと連動していますので、「ここに行きたいな」と思うと、現在地から何時間とか何分で行けるというのも分かりますし、ほかの方がアップしてる写真や評価を見ることも可能です。 ・あと、SNSなのですが、私の活動内容等を写真や動画でアップしていきたいと思っています。
	北井	・インスタでとおっしゃっていましたね。
	R 末吉	・はい。
	北井	・分かりました。 ・Googleマップは、情報が充実していくと、すごく面白そうですね。さっ

		き、野村レンジャーの活動報告を聞いて、いろんなお寺に水位標の碑があったりだとか、情報が散在・散逸というか、いろんなところに広がっているのだなと思いましたので、ほかの活動とも連動しやすそうかなと思いをながら伺いました。
	R 末吉	・ありがとうございます。
	中谷	・はい、若公委員、どうぞ。
	若公	・説明ありがとうございます。 ・私も平山先生と似た意見なのですが、2と3がコアというふうに思っ て聞いていました。 ・2がちょっと難しいと思ったのは、地域の方から引き出すというのはもちろん大事なことです、意見をいただくと言っても、「この人、何をしたい」という考えがないと、地域の方のただの要望になってしまっても困るので、末吉さんがどういうことをしたいか、こういうことで地域の方を巻き込みたいことをもう少しご説明されるとわかりやすいと思います。また、ファシリテーションというのが少し見えにくい印象です。 ・末吉さんのお得意なところがデジタルの分野で、情報を地図に落とすなど、前回の説明の中で全球カメラを使って映像を撮られるような話やアートの話もあり、そのようなところを瀬田川で「こんなことに関して、皆さん、どういう興味がありますか」のように絞ると、いろんな方の関心を集めやすいと思います。そのような観点で2番は活動いただくと、より良いと思いました。全く絞り切る必要はないですが、その辺りを少しお考えいただければなというふうに思いました。以上です。
	中谷	・ありがとうございます。 ・はい、佐々木委員、どうぞ。
	佐々木	・初めまして。今回から委員を拝命しました佐々木と申します。簡単に自己紹介しますと、20年ぐらい前にこの河川レンジャーの事務局をやっている、その後、河川レンジャーもやったという人間でございます。よろしく願いいたします。 ・なので、今回本当に初めて資料を読ませていただいたという状態なのですが、お尋ねしたいのが、もちろん今はとにかく情報を集めて自分の中に情報量を増やしていく時期なんだというのは非常に理解しているつもりなのですが、もう一人の登場人物である河川事務所さんですね。河川事務所さんに対してはどんな情報収集を試みたり、接点を持っていたいと思われているのか、ちょっとお聞かせいただいてもよろしいでしょうか。
	R 末吉	・自分的には住民の声を河川事務所に伝えることが役割だなと思っていたので、私のほうが知りたいというのは川のことですかね。ダムの開放だったり、琵琶湖の水の量だったり、あとそれを活用して地域住民にどう

		つなげていきたいと思っているかというところを聞き出したいなとは思っています。 • 例えばなんですけども、この I T勉強会に河川事務所の方も参加していただくと、河川事務所の方も一般の方々もざっくばらんに話し等できますので、声とかも聞いてもらえるのかなとは思ったりはしています。
	佐々木	• ありがとうございます。 • ある程度住民の情報量が増えてきて「ああ、こんな思いがあるんだな」と思ったときに、ところが、河川事務所にはいろんな課がありますよね。なので、どこに届けたら一番聞いてもらいやすいのかというのがレンジャーの中にあっただほうがいいと思います。本当にいろんな課が琵琶湖河川事務所の中に、あと出張所もありますし、いろんなお仕事をされていますけれど、それぞれ職務がありますし、課題も持っていますので、どこに届けるのがいいのかということを考える上でもちょっと河川事務所にも興味を持っていただいて、何かしらお話を聞く接点をつくっていただけたらというのが活動計画を拝見して思ったところでございます。以上です。
	若公	• 関連で補足します。私は琵琶湖河川事務所長なので、お話しいただければ、当然しかるべき担当のところでお話をお聞かせいただきます。 • さきほどの I T勉強会のイメージが分からなくいのですが、資料は「A I」と書いてありますが、末吉さんからやられるものがどういうものか少しかみ砕いてお話しいただけると、我々事務所としても「こんなコラボレーションができますよ」ようなお話が出来ます。それは今日じゃなくても良いです。時間も限られているので別途でも構いませんが、そのようなコミュニケーションができれば良いと思います。 • 私が期待するところは、事務所の人間は、（これは語弊があるかな。）全体的に芸術的なセンスがある人間が集まっているわけではないので、そのような視点で「もっとこういうふうにしたらいんじゃないのか」ようなことを、末吉さんだけのアイデアだけでなく、流域の方も巻き込んで河川管理者と繋いでいただくことは、一つ切り口としては面白いと、前回今回と話を聞いて思っているところです。またいろいろとコミュニケーションさせていただければと思います。
	R 末吉	• はい。 • それで、A I の活用については、瀬田川の魅力を私も分からないので Google とかに聞くのですけども、「瀬田川の魅力を教えて」と言っても「いろんな歴史があって、いろんな文化があって」だけで終わってしまうんです。もっとその先を掘り下げて、質問の仕方を変えて、石山寺とか天ヶ瀬ダムとか、もうちょっと絞ったタイトルで調べていくと、もっと地域の歴史とか魅力が出てくるというのがありますので、そちらを活

		用して瀬田川の魅力発信に使えたらと思っています。 ・あと、私も当初アート系で思っていたんです。清掃活動をして、例えばペットボトルのキャップを集めてアクセサリ作りをしたいなと思ってはいたんですけども、実際回ってみたら、ごみがほとんどなくて、清掃活動をしてアクセサリ作りをするのはちょっと難しいなというのは実感で思いました。 ・あと、定期的なイベントとして、集めたごみでアート作品をちょっとずつ作って——例えば1年間でできたとか、長期で考えて、アートとか、何か物を作れたらなどは考えております。
	若公	・瀬田川には、ごみが少ない状況であり、地域の方が定期的にやっていたいている非常にありがたい話であると思っています。 ・分かりました。ありがとうございます。
	中谷	・末吉さんはレンジャーになっていただいてまだ期間も短いということもありますし、先ほど平山委員、北井委員からお話があった件もそういうところで、まずは滋賀大の講座を受けられて川のことを勉強していただきつつ、自分なりの活動のイメージを膨らませていただくとか、もちろんA Iにクエスチョンを投げてどうかなというのも並行してなんですけど、例えば、今、若公委員からも話があったのですが、結構歩いている人が多くて、ごみ拾いをしつつやっているんですよね。そういう実態のところもあるので、もう既に歩かれたかもしれませんけど、唐橋、洗堰を回ると8キロぐらいなので、一度実体験もしていただきつつ——例えば、もしごみがあったら「何でここはごみが多いんやろ？ これは車から捨ててるんちゃうんか」とか、そういうこともだんだんと分かってくるので、そういう実体験も併せつつ、あとは、つなぐという意味においては、支援室のほうもいろいろアドバイスをしていただいて、これから徐々に進めていかれるといいかなというふうに思います。 ・あと、得意な分野で発信——例えば、先ほどあったような、いろいろ散らばっている情報をどこかへアクセスすればつながって見られるようにしていくとか、そういうところもこれからいっぱい考えられると思います。そういう面では、事務所さんのほうでも「このコンテンツを充実させていきたいな」みたいな話もあると思います。 ・そういうことで、ちょっとふんわりした話になっちゃいましたが、この計画を基本に進めていただくことにして、今もお話ししたようなことを支援室とも十分コミュニケーションを取りながら、あと事務所さんのほうでも「こういうところの仕事してるよ」とか——また事務所さんとの意見交換会も段取りしてもらえと思うので、そういうところで徐々にいろいろコミュニケーションを取りながら知識を深めて取り組んでいただければというふうに思っております。一応、基本、この計画に

		基づいて進めていただき、次の中間報告の段階ではまたいろいろ今の計画に肉づけして、具体例があれば出していただくのもよいと思いますので、そういう形で進めていただくことにしたいと思います。 ・委員の皆さん、よろしいでしょうか。（「はい」との声あり）ありがとうございます。 ・では、末吉さん、よろしくお願いします。
	R 末吉	・よろしくお願いします。ありがとうございました。
	△中西	・続きまして、根木山レンジャーの説明に参ります。
	R根木山	・では、始めさせていただきます。 ・4月から13年目になります。また新たな気持ちで取り組みたいと思いますので、よろしくお願いいたします。佐々木委員はお久しぶりでございます。よろしくお願いいたします。 ・10年間は、主に下流部中心に活動をさせていただきました。下流部というのは守山市域のことを呼んでおります。この2年間は上流・中流部にも活動を広げるということで、少しずつ情報を集めたり、試行を行ってきました。上流部、主に栗東市域では、昨年度は住民参加の清掃活動を実施したり、今年度は夏に川遊びの機会を設けたりということをしました。中流部、野洲市域では、野洲市役所と琵琶湖河川事務所でかわまちづくりの計画が進んでいて、MIZBEステーションの取組が進んでいます。 ・新たな2年間では、やはり上流部と中流部での活動を新たに発掘していきたいなという気持ちでおります。併せて、下流部でも、今年度の後半からお出会いした住民の方で清掃活動を野洲川でしたいんだという方がいらっしゃって、その方が「自分一人で今はやっているのだけれども、自分一人でやるだけではなくて、住民グループをつくって、ほかの方々と一緒に年2回ほど清掃活動をしたいんだ」ということをおっしゃられているので、その気持ちに寄り添って一緒に活動できたらいいなということで、この4月からは上流部・中流部・下流部で1つずつ新たな取組にチャレンジしていきたいなということでこの目標を掲げさせてもらっています。 ・具体的には、上流部では、去年は8月の暑い盛りに川遊びをしたのですが、今年は6月頃のアんまり暑くない時期に1回やってみたらどうかということを思っています。 ・中流部では、この3月までに住民も参加する実行委員会というのが野洲市役所を事務局として組織されるということですので、3月のうちに1回ヒアリングを行って情報収集をして、実行委員会でどういうことを考えておられるのかというのを把握した上で、4月以降、取組に伴走支援していきたいなというふうに思っています。 ・下流部では、これまで続けてきた活動もあるのですが、重点を置くのは、

		先ほど言った、住民グループを新たにつくって清掃活動を年2回したいんだという方の気持ちに応えて伴走支援をする活動をしていきたいと思っています。たちまち4月に1回目の活動をしたいとおっしゃっているので、それを支援するとともに、自分たちで活動を自立させていきたいという希望をお持ちなので、守山市役所の住民活動支援の助成金とか、そういうものにチャレンジしていくこともサポートして、保険代とか、そういったものを自分たちのグループで資金調達して活動を自立していただけるようなサポートをしていきたいと思っています。 ・新しい取組があるので読み切れないところはあるのですが、今年度から比較的活動を柔軟にマネジメントできるようにしていただいたので、臨機応変に調整しながら4月以降も活動を行えたらと思っています。 ・これまで12年間活動させていただいてきて、やっぱり河川というのは河川管理者の河川管理目的以上に住民にとって非常に住民の生活の質を高める貴重な地域資源だなということを実感していますので、ぜひ河川管理者と住民をつないで、いい河川環境づくりに貢献できるように努力したいなと思っています。以上になります。
	中谷	・根木山さん、ありがとうございました。 ・では、今お話しいただきましたが、この件に関して委員の皆様から質問、ご意見等々伺いいたします。どうぞご発言ください。 ・佐々木委員、どうぞ。
	佐々木	・ご発表ありがとうございました。 ・本当に、私、自分が退任してから河川レンジャーの動きを追ってなかったもので、今、物すごい驚愕しています。私が最後に拝見させていただいていた頃と今ではあまりの密度の違いに非常に驚愕しておりまして、まずは資料をしっかりと——いや、資料に書いてあることは読み込んだのですが、恐らくその文章に書き切れてないものがたくさんあるのだろうなというのを読みながら感じた次第でございまして、まずはこの間どういうふうに密度を上げていかれたのかという辺りも私自身も学ばしていただきながら、本当に直轄区間を満遍なく取り組まれていることがよく分かりましたので、今年度その活動が充実していくように私も拝見していきたいなと思っていますところです。何が伝えたかったかと言うと、本当に驚きました。ありがとうございます。
	北井	・ちょっと私、あんまり情報が分からなかったのです。このMIZBEステーションの実行委員会さんというのがどういうことをしていく組織なのか、教えてもらえたらと思いました。何か活動の主体になるみたいなことなのでしょうか。
	R根木山	・さっき若公さんからご紹介があったように、整備は国交省と市役所とが役割分担しながら、多分令和10年に供用開始を予定されているのです

		けれども、どういう利用をしていくのかというソフト面を主に市役所のほうで担当されていて、市役所のほうとしても、市役所だけでやるのではなくて、住民の方々にも入ってもらった形での利用活動みたいなことを——4月以降、かわまちづくりの協議会の中に実行委員会というのを組織して、そこに行政だけではなくて野洲の住民さんも入って何かしらやっていくんだということまでは決まっています、多分2月にその話合いの会議が行われていると思います。3月にもう一回市役所に行って、その進捗を教えてくださいねという話はしてあるので、3月の段階で「住民からこういう意見が出ていました」みたいなのを聞けると思います。今の段階では何をされるのかというのは僕も把握していないという状況なので、3月にそれをヒアリングした上で、実行委員会で4月以降にやろうという活動に河川レンジャーとして関われる形を探っていきたいなと、そういうイメージです。
	北井	・団体主体か個人かがちょっと分からない。
	若公	・個人で動けるようなプレーヤー的な地域の方を、たしか15人か20人ほど集められています。 ・もう少し具体的にいろいろ落とし込んでいかなきゃいけないよねというフェーズに来ています。そうは言っても、ただ机の上で考えていてもなかなか分からないということで、試行的にイベント的なものを打ち出しながら、「具体的にこういう活用をしていったらいいよね」のようなことを急ピッチで行っていく組織だと理解をしています。 ・ぜひ根木山さんにもフォローしていただき、こちらからも情報を流して、試行的なことをやる時に川に近づくようなアクティビティーをいれてみてはどうかと思います。 是非、根木山さんに相談をさせていただき、またお手伝いをさせていただきたい思います。よろしくお願いします。
	R根木山	・こちらこそ、よろしくお願いします。
	北井	・ありがとうございます。
	若公	・ついでにコメントよろしいですか。
	中谷	・はい、どうぞ。
	若公	・私も根木山さんの活動は本当に尊敬しかないと考えていますので、引き続き行っていだけるということでありがたと思っています。 ・河川を住民の生活の質を高めるための貴重な資源だというように捉えていただいているというのが、本当にすばらしいフレーズで、自分でも使わせていただこうと思った次第です。 ・引き続きその視点で活動いただけることに心強く思っています。来年度の初めに根木山さんの活動、「こんなことをしてます」という説明会を、事務所職員にお話をさせていただくような機会を持ちたいと思いますので

		ご相談させてください。
	R根木山	・ありがとうございます。ぜひお願いします。
	中谷	・ということで、引き続きよろしくお願いします。
	R根木山	・ありがとうございます。よろしくお願いします。
	中谷	・たまには事務所さんがびっくりするようなアイデアも出してもらったらいいと思うので、遠慮なく。 ・ありがとうございます。
	△中西	・続いて、水上レンジャーです。
	R水上	・それでは、9年目に突入します水上です。よろしくお願いします。 ・私は、根木山さんはスーパー河川レンジャーだと思っていますので、この後、非常にやりにくいんです。野村さんとも話していたんです。あんなスーパー河川レンジャーまではいけませんので、計画もそういう目で見ていただきたいと思います。 ・それでは、お手元の資料で説明させていただきます。 ・まず、テーマは「住民と行政がともに考える川づくり」ということで、行政経験を生かした川づくりを河川レンジャーとして今後も活動していきたいと思っています。 ・背景や実施目的はこれまでと変えていません。 ・ミッションの中に具体的な川づくりのテーマが幾つかありますけども、今回、柔軟にできるようにしていただきましたので、全部やるのじゃなくて、1番の環境保全、それから水害などから地域を守る（防災）、あと地域などと連携した川づくりで意見や感想を聞くような活動をしたいと思っています。 ・目標としましては、野洲川河川清掃については、上流をするようになりましたので、名前を「野洲川下流河川清掃」という形に変えました。下流につきましては、2017年から実施してきたのをそのまま続けて、住民が主体的に活動するような仕組みづくりを進めていきたいと。上流は、引き続き今年と同様の活動をやっていきたいと。 ・そして、新たに今年やりました「水害などから地域を守る」。ここは、場所は無関係なく、例えば南郷小学校で今年やりましたので、引き続きそういう形で行政と連携しながら防災啓発活動として継続して行っていきたいと。 ・当然、先ほど話に出ましたが、住民の声を聞きながらいろんなことを進めたいと。その聞き方につきましては、先ほどご意見をいただきましたので、単純に要望を聞くのではなくて、感想とか、いろんなことを含めて、そういう形で進めていきたいと思っています。 ・次のページに具体的な内容を書いていますけども、下流の清掃は夏と秋にやろうと思っています。夏も、7月8月は、先ほど根木山さんも言わ

		れていましたけど、熱中症もありますので、できたら6月の初めから5月の下旬ぐらいで。今日この計画にオーケーしていただければ、明日からでも調整しながら、6月あるいは5月ぐらいにしていきたいと思っています。一応50名ぐらいの予定です。 ・夏は清掃活動一本で、秋は、プラスアルファで、川に親しんでもらうこととか、防災啓発として防災かまどによる体験をやっていききたいと。 ・もう一つ、上流のほうは、同じように中国塗料さんとかヒラカワさん。できたら、もう一つぐらい企業を。それと、場所も栗東市域なんですけども、前回、若公委員が発言されていましたが、行政と一緒にできないかと。地元の人をなかなか集められないものですから、例えば少年野球チームに対する働きかけを琵琶湖河川事務所と連携しながらやっていきたいということで、ここには書いていませんけど、調整ができれば、それを追加していきたいと思っています。 ・あとは「水害などから地域を守る」ということで、先ほど言いましたように、南郷小学校の4年生と防災かまどによる炊き出し体験。時期は、火を使いますので夏はできませんから、12月ぐらい。特に担任の先生から、ぜひやってくださいということで聞いております。今年は小学校だけだったのですが、瀬田川近隣の住民を集めて、もちろん琵琶湖河川事務所の職員の方にも来ていただいて出前講座的なこともやっていただきたいと。それから、まだ細かい話はしていませんけども、瀬田川で活動している野村レンジャーとも連携しながらやるということも試みていきたいと思っています。 ・今回は、若干絞りながらやっていきたいと思っています。 ・以上で発表を終わらせていただきます。
	中谷	・水上さん、ありがとうございました。 ・ただいまの件に関しまして、委員の皆様から質問とかご意見等をお伺いいたします。どなたからでも結構です。どうぞご発言ください。 ・はい、佐々木委員、どうぞ。
	佐々木	・ありがとうございました。私から2点お伺いさせていただきます。 ・ちょうど私と水上レンジャーは入れ替わりという形だったかと思うんですけども、ここまで活動されていて、住民と河川行政をつなぐというところで今一番何を課題だと思われているかというのが1点。 ・もう一つ、唯一私が本日の発表の中で分かる活動なのですが、ヨシ帯モニタリング調査。これは自分も河川レンジャーとして最後に関わらせていただいてきたことで、今、このヨシのモニタリング活動はこれからどんな将来像というか、発展系が見えるというふうにお考えなのか。
	R 水上	・最初に野洲川河口部のヨシ帯調査ですけども、佐々木さん、根木山さんと引き継いで私のほうでやってきましたが、いつまでも河川レンジャー

		でなくて、そこはバトンタッチできるような形で行政とつないできました。具体的に言うと、立命館守山中学校の方々と信頼関係がある程度できましたので、そこはバトンタッチということで、行政に主体的にやってもらうという形で模様替えをしています。 ・ちなみに、去年、一昨年も行政のほうが主催でやられて、私が少しお手伝いをさせていただいているという形で、来年度もしあれば、またそこは幾らでもやっていきたいと思っています。だから、いかに行政に渡していくか。ただ、担当者も替わりますので全面的に渡していくのはできないということで、実際は、1割から2割、そういう形でやっています。 ・あと、行政につなぐところの課題ですね。私、最初に考えていたのは、行政もレンジャーも住民と一緒に汗をかきながらやりましょうと。ところが、現実問題としては、今、働き方改革とか、いろんなことがありまして、行政のほうも人員削減がありまして、なかなか土日に来ていただけない。でも、土日しか活動がないのです。そういうところがなかなかできないからどういうふうにするかということで、今後は、行政の方にも入ってもらうけども、行政でなければできないところをやっていただく形がいいかなと思っています。何でもかんでも行政にさせていただくのは大変だと思います。 ・1つ例を言えば、河川清掃をやったときに、そのごみの処分を栗東市や守山市と調整しないとイケないけども、そういう行政間同士のところは行政の方にやっていただくと。そして、レンジャーができる場所はレンジャーでやって、土日も、全員来てもらわなくてもいいですし、1人でもいいですし。今年度は若公所長が物すごい力を入れて来ていただいて非常に助かっていますけども、ちょっとそういう課題があるのじゃないかと考えています。
	佐々木	・ありがとうございます。 ・多分、こういう物事というのは、ずっと続けていくと、「何のためにやってたんやっけ？」という話になりがちなので、続けるだけではなくて、いい意味で発展していけるようなものをどう実装していくのかというのも課題だとは思ったのですけれども、ご説明についてはよく理解しました。ありがとうございました。
	R 水上	・佐々木さんが言われたことも考えていたんです。河川レンジャー制度として私がやっている活動がどこまでちゃんと成果として現れているかというのをもう一回振り返ってみたいといけないと思っています。分かりやすく言うと、清掃活動を一生懸命やっているわけですが、それがどういう形で本来の制度になっているか、そこを考えたいと思っています。
	佐々木	・ありがとうございます。
	中谷	・ほかにいかがでしょうか。

	若公	・行政と市民の方をつなぐということは、事務所の人間が人事異動で替わっていく中で、継続していただけることだけでも非常にありがたいと思っています。 ・今、琵琶湖河川事務所も職員は46名で、最近減ってきており、特に土日は、近隣に住んでいる者も多くない中で、お声がけをいただいても参加できる人間が少なかったというのは非常に申し訳ないと思います。 ・レンジャーの活動をもう少し事務所の職員全体が、こういうふうなフィールドとして活動している方がおられるということを事務所全体としてプレイアップする機会少ないというふうには思います。そこで、年度頭などに、プレイアップをさせていただく機会をつくりたいと改めて思っていますので、引き続きどうぞよろしくお願いします。
	R 水上	・まさに、若公所長が言われたように、私もそう感じているんです。行政へ行っても、担当の人はよく知っているけども、ほかの人は知らないから、物すごくやりにくいんです。私が言うのも変ですけども、例えば支援室からそういう勉強会をしてもらうとか、そういうところをぜひやっていただくと、行政をつなぐところは一番やりやすいです。よろしくお願いします。
	若公	・説明会に負担をかけたくないので、今あるもの、今までやってきたことをご紹介いただくというようなことを少し考えたいと思いますので、またご相談させてください。
	R 水上	・はい、よろしくお願いします。
	中谷	・ちょっとずれた話をするかもしれませんが、PTAをやっていると、同じような感じで、担当でない先生は出てこない。教頭、校長先生は出てきはるけど、普通の先生はそんなに意識がない。 ・やっぱり、今、話があったように、働き方改革は大事やし、例えば土日出たら平日休んでいいよとか、そういうふうな感じで、部署にとらわれず、「全体としてこんなことや」みたいな、何か職員さんも関わっていただく機会があっていいだろうし、そこを義務ではなく、「川へ行ってみたら面白いんや」みたいな、そういう感覚のところもあると思うので、そこら辺はまたいろいろレンジャーさんとの交流の機会も含めてやっていただけるといいなと思って聞いておりました。
	若公	・事務所にはなるべく広めに声をかけ、「土日出たら振替休日がある」ということは、行っていますが、手が挙がりづらかったりするのは、意識的な問題というのものもあるのかと思っています。
	中谷	・では、水上さん、よろしくお願いします。
	△中西	・次は、野村レンジャーです。
	R 野村	・それでは、来年度の年間活動計画についてお話しさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

	・先ほどの活動報告でもお話ししたように、地域住民がまず瀬田川に関心を持って、いつも見ているということが川にとっても住民にとっても大事であるし、とてもよいことであるし、必要なことでないかなというふうに感じながら活動に取り組んでいます。 ・今年度、先ほどお話ししたように、いろんな方にお話を聞くことができて、大変私としては勉強になりました。自分の目的に合った活動を行えたことが大変よかったと思っています。ですけれども、住民からいただいた声を管理者である行政につなぎ、協働していく機運というのを自分が十分持っていたかという、そこが課題であるというふうに思っております。 ・来年度の目標も、代わり映えしませんが、このようなことで、愛着を持つ人を増やす、そのために住民が川に関わってくださる機会をつくる、そして思いを聞き取る、行政につなぐと。今年は、住民の方が川の特徴を知って、川に関わっている人の働き・思いに気づく機会をつくる、そういうところをメインに持ちながら活動していきたいと思っています。 ・それで、続きなのですが、たんけんたい活動を継続します。そして、ワークショップも少しやり方を変えながら開催をしていきます。行政と一緒に川を見ていく、そんな自分も変わってきたし、そういう機運をつくっていくということを目指して活動したいと思っています。 ・たんけんたい活動なのですが、アンケートを取ってみたら、やっぱり作品作りをして、それを宿題として提出したいという要望もあるので、まだ何をするかは決めてないのですが、ごみも落ちてないですし、石も拾いにくいのでどうしたものかなと思いながら、工作になるかなと思っています。ほかのことは一緒なのですが、外来魚釣りはどうしてもやってほしいと思うので、固定メンバーでやりたいと思っています。 ・ワークショップなのですが、対象をすごく悩んでおりまして、今のところ、資料にあるのが正しい。「小学生親子」は消すという形で、ふなずし作りを体験してもらいたいと思います。今日持ってきているので、もしよかったら自己責任で一遍食べてみてください。 ・植物観察会は、ここが景観として美しいものになるように、そして流域として考えるためにということでこちら辺の植物は植えられていると思いますし、あとはどこから飛んできたという、そこがすごく植物の分布の面白いところなので、それをみんなに紹介できたらいいなと思っています。 ・貝掻き漁は参加者さんからすごく好評で、漁師さんの生き方とか技術とか、そういうことについて関心を持ってもらっているので、小学生はちょっとやめて、中学生の「生き方を考える」というようなところにも引
--	---

		っかかるかなと思っていますので、ちょっと枠を広げたいと今考えているところです。それから、支援室の方とか河川事務所さんともいろいろ相談していただいているんですけど、貝掻き漁に関しては、企画と参加者募集は私のほうでしますが、漁協さんへのお支払いはしていただく、私はノータッチという仕方を考えておりまして、今、漁協さんにも相談をかけているところです。 ・今のところ、このような感じでやるつもりでおります。ふなずし作りについては、食べるものになりますので、今ちょうど桶開けのシーズンなんですけれども、作るほうだけにしようかなと思っています。 ・以上です。よろしくお願いします。
	中谷	・ありがとうございました。 ・今、発表いただきましたが、いかがでしょうか。はい、どうぞ。
	平山	・この住民ヒアリングは、たんけんたいとかワークショップとは別に実施しようとしているんですか。
	R野村	・たんけんたいやワークショップのときはもちろんなのですが、時々歩いているので、そのときにいろんな方とお出会いさせてもらうので、定期的というか、常にうろうろしているので、そのときにもお話を聞くことができると思っています。
	平山	・分かりました。 ・今年度の課題のところで「今年はあまり聞けなかった」とおっしゃっていたのに関連して、まずはたんけんたい、ワークショップに関わってくださったスタッフの方も含めて何かをしながら聞いてみたり、終わった後に深く聞いてみたりというのをメインに置きつつ、余力があれば歩いて何うという様に、インタビュー活動の重みを変えてもいいかと思いました。以上です。
	R野村	・ありがとうございます。そうします。
	中谷	・ほかの委員の皆様、どうですか。 ・はい、北井委員。
	北井	・毎年充実した企画を立てていらっしゃってすばらしいなと思っていますが、たんけんたいは基本的に年度ごと募集だったと思うので、OBになっている子たちに何かフォローされていたりするのかな、ちょっとだけ気になって、教えていただきたいと思います。
	R野村	・ちょっとスカウトしている子がいます、「来年も絶対来るわ」と言ってる子をスタッフとして。募集人数もやり方も来年度は変えるので、その部分はあのファミリーのために枠をつくっているところがありまして、発表する機会もあるので、そのときにはしゃべると言ってますね。
	北井	・ステップを踏んでサポートをしてくださるようになると、運営に力強さも加わっていいだろうと思いましたし、育っていくというのが、毎年毎

		年されているとより人材育成の成果が蓄積するんじゃないかなと思いました。
若公		・そのイメージしているファミリーは、お子さんは小学生で、学年がどんどん上がっていったということですね。
R 野村		・はい。「次、こんなことをしたい」とか、もう既にアイデアを出してくれたり、学校で俳句作りをしていて「僕は瀬田川のことを書いたんよ」としゃべってくれたので、「ああ、それ、もろた!」と言って、それがカルタ作りにもつながりました。
中谷		・いいですね。そういうことができていくと、未来のレンジャーを育てているような感じで。はい、どうぞ。
若公		・本年度の初めに滋賀大に一緒に行きましたが、サポートの方を見つけることができていないという状態と思います。引き続きサポートをしていただくような方を探しているという理解でよろしいですか。
R 野村		・はい。あの先生のつながりで、この間、2月の初めに環境教育学会という研究会があって、それに声をかけてくださって、レンジャー活動の紹介をさせてもらったんです。そしたら、山のほうの人とか和歌山でレンジャーみたいな活動をされている方とつながりができて、また来るとか行くとかという話になっていまして。だから、ありがとうございました。それを言いたかったです。
若公		・このすばらしい活動を滋賀大の教育学部の学生や先生がアシスタントとして経験することに瀬田川の管理者としては、すごく価値があると思っていますので、引き続き協力させてください。
R 野村		・新しく先生になる学生さんも来ていたので、その方ともお話ししているので。ただ、どうか分かりません。来るかもしれないし。
若公		・分かりました。先日、別の機会に教育学部の学部長の方と「こんな活動もあります」のような話をしました。必要であればご紹介できますのでご相談させてください。
R 野村		・ありがとうございます。そうします。
中谷		・佐々木委員、どうですか。
佐々木		・ご発表ありがとうございました。 ・「行政との共有」というふうに書かれているところは、具体的にはどんなことをされるご予定なのか、教えていただけますでしょうか。
R 野村		・改まってというわけではないのですが、例えばたんけんたいで言うと、1回のところは、事務所のご協力がないとできないことを勝手に書いてしまっているのですが、ぜひ安全講座であるとか大雨の体験教室をお願いしたいと。あとは、本当に勝手に思っていて申し訳ないんですが、鹿跳溪谷の石調べも、もしできるならば、天ヶ瀬ダムとの関わり

		であるとか地形の変化とかも事務所さんがサポートしてくださると大変うれしいなと思っています。 ・あとは、ワークショップで言うと、漁業体験でも「産卵時期は水位をどうする」とかいうことも関係あるでしょうし、植物観察会で言うと「ここら辺の植物はこんな思いで植えられてて」という話も、私がしゃべってもいいですけど、それよりは管理者である方のお話が聞けたらなと。そういう場でまずは相手を知る、相手を知り合うというか、参加者さんと行政の方とのコミュニケーションの場をまずつくって、お互いの思いを知り合うということをまずやっていきたいなと考えております。
	佐々木	・非常に密度の高い活動計画を書かれているので、別途というわけではなくて、今の枠組みの中で構わないのですが、恐らく今話された中で行政が話しやすいこととそんなに得意にしていないことが混ざってたように思います。琵琶湖河川事務所にもいろんな仕事がありますし、いろんな担当者の方がいらっしゃるので、行政へのというか、行政からもどういう仕事をしているのかということを引き出していただいて——つなぎ役なので、うまくつながるかどうかなというのがすごく大事だと思いますので、琵琶湖河川事務所さんとお話する機会がありましたら、どういう仕事をしているのかというような観点でもいろいろ情報収集していただけると、つなぎやすくなるのかなと拝見して思いました。 ・私からは以上でございます。
	R野村	・ありがとうございます。
	中谷	・では、引き続き、今、発表いただいた計画に基づいて進めていただきますようによろしくお願いします。 ・部分的には支援室のほうでいろいろ工夫していただく点もあろうかと思いますが、基本これで進めていただくということで、レンジャーさんの年間活動計画については承認させていただきます。
	△中西	・ありがとうございました。4人の来年度の活動計画は承認されたということで、支援室のほうもこれから支援していきたいと思います。

(太字：決定事項, R印：河川レンジャー, M印：レンジャーマネージャー, ○印：一般傍聴者, △印：事務局)

審議項目	発言者	発言要旨(発言順)
5. その他 ・傍聴者から のご意見	△中西	・「その他」の傍聴者からのご意見ですが、今日はレンジャーさん以外にはいらっしゃらないので、特にないということで。
	若公	・1点だけ。
	中谷	・はい、どうぞ。
	若公	・今の3人のご活動の計画を拝聴して、事務所の担当だけではなくて、レンジャーの皆さんの活動をもっと知ってもらうことが非常に大事と感じました。

		・今年度は5月20日に琵琶湖河川事務所と河川レンジャーの意見交換会を行っていますが、それを事務所の人間に広めに声をかけて、「今までこんなことをして、今年はこんなことをしようと思ってる」ということを、リアルでも、来るのが大変であればオンラインでも構わないので、共有いただくような場にしたいと改めて感じました。
	中谷	・大変ありがとうございます。ぜひそういう取組をしていただけるとありがたいと思いますので、よろしくお願いします。

(**太字**：決定事項, R印：河川レンジャー, M印：レンジャーマネージャー, ○印：一般傍聴者, △印：事務局)

審議項目	発言者	発言要旨(発言順)
6. 閉会	△長谷川	・本日は、長時間にわたるご審議、ありがとうございました。以上をもちまして第74回河川レンジャー制度運営委員会を閉会します。委員の皆様、レンジャーの皆様、どうもありがとうございました。お疲れさまでした。

河川レンジャー活動の理念・あるべき姿の位置づけ

第75回河川レンジャー制度運営委員会（2025. 6. 23）
参考資料－2

「河川レンジャー」については、淀川水系河川整備計画で提起され、琵琶湖河川事務所管内では、平成18年度に「河川レンジャー制度」が制度化された。それ以降、当制度に基づく河川レンジャー活動が展開されてきたが、平成24年度に、今後の河川レンジャー制度及び委員会組織のあり方について、ワーキングによるレビューに基づき答申が行われた。ここに示す、「河川レンジャー活動の理念・あるべき姿」は、当答申に基づいて明文化するものである。

■淀川水系河川整備計画（平成21年3月策定）

河川レンジャーは、行政と住民との間に介在して、住民が河川に関心を持つような活動に取り組むとともに、個別事業の検討段階における住民意見の聴取や、住民の河川にかかわるニーズの収集を行う。当面は、河川にかかる環境学習等の文化活動や動植物の保護活動、河川利用者への安全指導等の活動を試行する。また河川レンジャー自らが住民と行政をつなぐテーマについて、試行も含めて活動の充実を図る。将来的には、地域住民と河川管理者とが連携しながら河川整備を進めていく上で、住民と河川管理者との橋渡し役となることも期待される。

■河川レンジャー制度(現状)

○河川レンジャー制度運営委員会規約

・前文（抜粋）

琵琶湖河川レンジャーは、さらに住民と住民ならびに住民と行政との連携・協働を国土交通省近畿地方整備局琵琶湖河川事務所の直轄管理する区域およびその周辺で行うものとする。

- ・名称、目的、委員の責務、審議事項、組織等、任期、委員長・副委員長、委員会、議事、委員会の公開、事務局、規約の改正、雑則

○琵琶湖河川レンジャー活動要領

- ・趣旨、定義、責務、活動拠点、任命及び解任、活動休止及び再開、任期、活動支援、活動計画、活動報告、研修、謝金等、保険の加入、活動要領の改正

■河川レンジャー制度運営委員会 委員会レビューワーキング

「今後の河川レンジャー制度及び委員会組織のあり方について（答申・抜粋）」

(1) 河川レンジャーのあるべき姿

- イ) 河川レンジャー活動のあるべき原点は、住民の河川との生活の関わりの中から醸成されてきた住民の真の知恵を聴取し、この住民意見を新たな川づくりの河川整備に反映されるように努め大きな志を抱くことにあるということを目指す。
- ロ) 「つなぐ」という言葉には、二つの本質的な意味がある。一つは、河川に関わる住民の真の意見を聴取するための、住民と河川レンジャーとの間の「つなぐ」である。河川レンジャーは、この「つなぐ」を達成するために、住民の意見を極めて公平に掘り下げて聴取できるよう、なんびとの利益行動にも左右されずに日常から思想と信条に関する倫理獲得に努め、住民個人あるいは住民組織と接していかなければならない。二つめは、河川レンジャーと河川管理者との間の「つなぐ」である。すなわち、河川レンジャーからの住民と河川レンジャーとの間の「つなぐ」結果の河川管理者への報告過程である。河川管理者は、河川整備を行うにあたって、住民と河川レンジャーとの間の「つなぐ」と河川レンジャーと河川管理者との間の「つなぐ」の二つの「つなぐ」を施策に十分に生かし反映させなければならない。

ハ) 河川レンジャー活動の理念、あるべき姿を明文化し、委員会委員ならびに河川レンジャーが活動目的の本質を認識して、これの共有を図る。

(2) 河川レンジャーの育成

- イ) 開催講座の継続的開催
- ロ) 相互理解を図るための交流の場

(3) 河川レンジャー活動成果の評価

- イ) 委員会が河川レンジャー制度の理念、目標を明確に提示できるという前提で、河川レンジャーの個別の活動について、その理念、目標の達成度を評価する。
- ロ) 河川レンジャー活動総体としての全体評価

(4) 委員会の果たすべき役割

- イ) 委員会委員の関与
- ロ) 委員会及び委員の役割
- ハ) 河川レンジャーと委員とのコミュニケーション

■河川レンジャー制度(今後)

○河川レンジャー制度運営委員会規約(前文(抜粋))

琵琶湖河川レンジャーは、さらに住民と住民ならびに住民と行政との連携・協働を国土交通省近畿地方整備局琵琶湖河川事務所の直轄管理する区域およびその周辺で行うものとする。

○河川レンジャー活動の理念・あるべき姿

河川レンジャー活動の「理念」及び河川レンジャー活動に当たっての「姿勢」住民の真の知恵を聴取し、新たな川づくりに反映させるための活動プロセスとその「心得」活動テーマ設定の「視点事例」

※河川レンジャーの理念・あるべき姿の文章作成に基づいて、河川レンジャー制度運営委員会規約の改正が必要との判断はしない

※河川レンジャー活動の評価制度に関しては、河川レンジャー制度の理念・目標の明示がなされることによって、河川レンジャー個別活動評価について委員会にて検討する

※住民から寄せられたニーズに変化があった場合、河川管理者は、住民と行政との連携・協働がより積極的に取り組まれるよう制度運営委員会に報告し、制度運営委員会は、河川レンジャーの個別活動の評価、継続審査、任命審査に利活用するものとする。

河川レンジャー活動の理念・あるべき姿

■河川レンジャー活動の「理念」

河川は、昔から住民の生活や生業と深い関係にあり、人々は日常的に川に触れ、遊び、恵みを得てきました。またその一方で、河川の氾濫等により、大きな被害を繰り返し受けてきた歴史もあります。

高度経済成長の大変動の中で、人々は、より便利で、安全で、効率の高い方法で、生活の向上、産業の発展を求めるようになり、いつしか人々は、河川に背を向け、その整備や維持管理は専ら行政によるものとして認識されるようになりました。

しかし、河川整備計画に示されているように、本来、河川は貴重な自然環境や地域固有の風土・文化などを育む地域の財産であり、ともに守り育てていくことが求められます。

そのために今必要なこと、それは、住民自身が河川を守り育てていく「主人公」であるという意識を育み、河川の豊かさを実感しながら、新たな川づくりに主体的に携わっていくことです。そして、住民と住民がつながり、行政とも連携しながら、川づくり、湖づくりにともに取組んでいくことが期待されます。

琵琶湖河川レンジャーは、こうした河川を取り巻く状況の中で、顕在化している課題だけでなく、将来を展望し、潜在している課題にも着目しながら、川づくりに対する住民の意識を喚起し、住民自身による活動を引き出し、住民と住民、住民と行政の協働の関係づくりをコーディネートする役割を担います。そのため、様々な立場の住民とのコミュニケーションや、住民活動への助言やサポート、住民と行政との協働による河川管理のあり方に関する提言などを積極的に行っていきます。

その結果、河川を愛し、守り、触れ親しむ人や、災害や事故などに対して自律的に対処できる人を増やし、かつてのような人々と河川との豊かな関係を再構築していきます。

■河川レンジャー活動に当たっての「姿勢」

○長期的な視野、幅広い視点、そして大きな志を持って活動に臨む

○固定観念にとらわれない柔軟な発想で活動テーマを定める

○定めたミッションの達成に向けて、住民と向き合い着実に進めていく

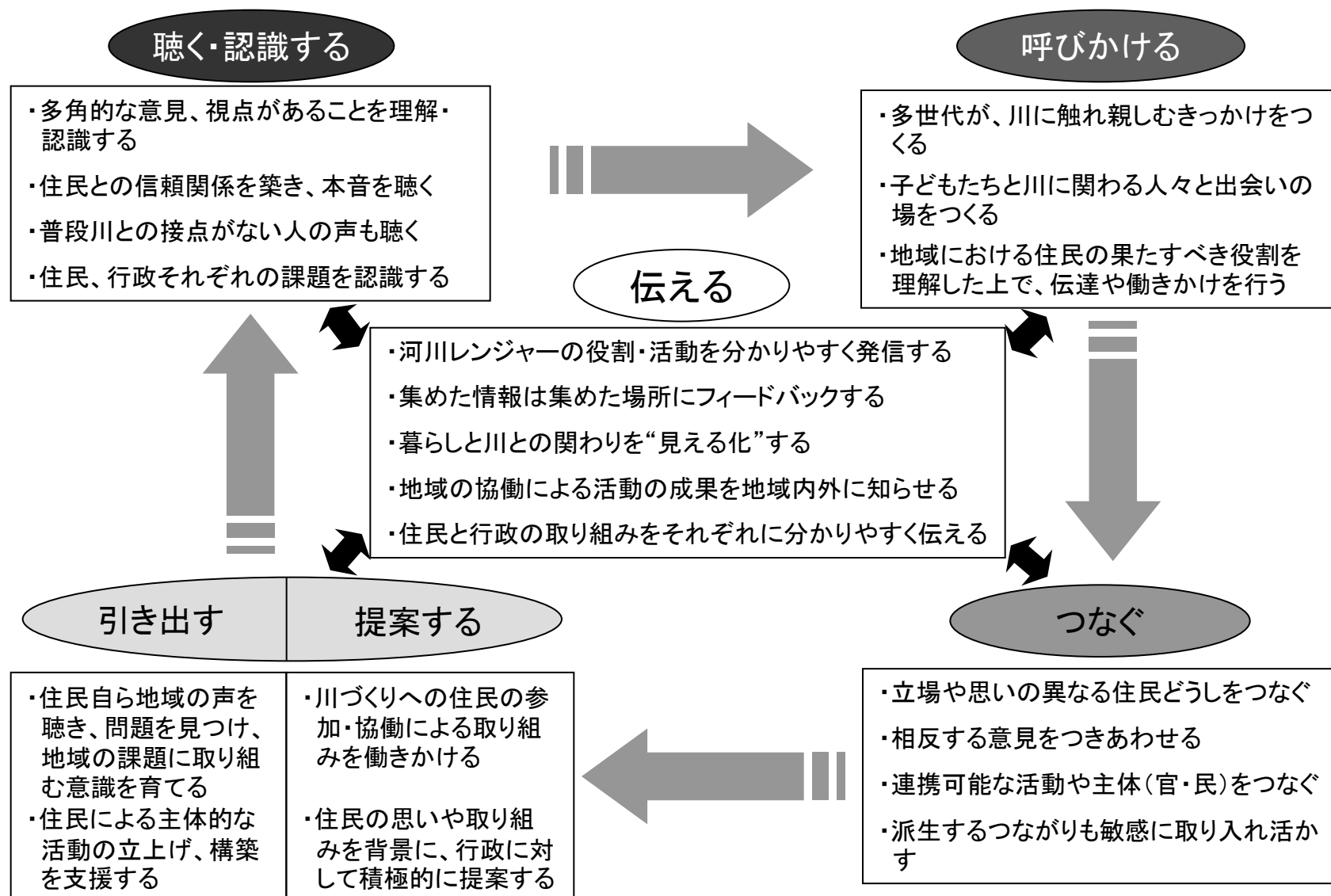
○主役はレンジャーではなく、住民自身であるという認識に立って取り組む

○独立性を保ち、自らの立場を明らかにして活動する

○継続性のある活動、受け継がれる活動に取り組む

○活動に必要な知識やスキルを日々向上させる努力を行う

■住民の真の知恵を聴取し、新たな川づくりに反映させるための活動プロセスとその「心得」



■活動テーマ設定に際しての「視点事例」

○川から遠ざかっている子ども、住民に対する関心の喚起

○川の自然的価値、歴史・文化的価値の再発見

○住民の昔からの暮らしの中で培われてきた環境維持技術の掘り起こし(好循環型社会の再構築)

○外来種による生態系や文化・社会への影響

○水防災への関心の喚起

○顕在化している住民ニーズへの取り組み。
【河川管理者に寄せられた住民ニーズ(別紙参照)】

○潜在化している住民ニーズを把握する取り組み。

■河川レンジャー活動のイメージ

地に足をつける／地にありながら、天を思う。
視野の広さ／鳥のように、空から世界を見渡す。
多角的／蜻蛉のように、複眼で見る。
夢を語る・見せる／天下人のように、大きな夢を描く。
情熱／恋人のように、情熱で人を動かす。
夢の発掘／考古学者のように、こつこつと地域の夢を発掘する。
想いを形にする／産婆のように、住民の主体性が生まれる手伝いをする。
主人公になるお手伝い／名脇役のように、地域住民を引き立てる。
翻訳者、通訳／仲人のように、人を結ぶ。
紡ぐ／紡ぎ手のように、声なき人の声を紡ぎ出す。
デザインする／織師のように、多くの人の想いや動きを縦横に織る。
伝える／郵便屋のように、想いを届ける。
冷静・独立／審判のように、冷静に公正かつ公平にふるまう。
努力／アスリートのように、日々の努力を怠らない。
柔軟性／猫のように、しなやかに動く。
思考力／芸術家のように、鋭い観察眼で洞察する。
機動性、現場に立脚／新聞記者のように、足で稼ぐ。
継続性／職人のように、技術を日々積み重ねて進化する。
技／ドラえもんのように、あらゆる道具を繰り出す。

作成；南村委員

■顕在化している河川管理者に寄せられた住民ニーズ

- 野洲川の河道内樹木を伐採してほしい
 - 繁茂が著しくて増水の後、ビニールなどがゴミが引っかかって景観が悪い
 - 繁茂が著しくて流れを阻害していないか
 - 増水したときに溢れないか
 - 利用したいのに水際に近づけない
- 野洲川の高水敷の草を刈ってほしい
 - 繁茂が著しく景観が悪い
 - 利用したいのに高水敷の草で水際に近づけない
 - 花粉症なので早く刈ってほしい
- 野洲川の河口部の土砂を取ってほしい
 - 以前にくらべて河道に土砂がたまってきている。増水したときに溢れないか
- 瀬田川の水草を刈ってほしい
 - 繁茂してゴミが引っかかって汚い
 - 水面利用に支障がある（ボート・カヌーなど）
 - 臭いがひどい
- 瀬田川の外来種を駆除してほしい
 - 外来種（生物・植物）が増えて環境が悪化している
- （野洲川・瀬田川共通）ゴミを取ってほしい
 - 近くの川沿いにゴミ（生活・飲食・喫煙等）があって汚い
 - 大型ゴミが投棄されている
 - 利用しようと思っても汚くて行けない
- （野洲川・瀬田川共通）河川の活用
 - ボート・カヌーが降りしやすいように護岸に傾斜をつけたい
 - 河川敷でバーベキューがしたい
 - 河川敷でラジコンやドローンがしたい、していて危険では？
 - 草を刈るのでスポーツの練習に使いたい
- 琵琶湖の水位が高い・低い
 - 水位管理をどのように考えてしているのか解らない
 - 大雨で水位が高くなっているのになぜ下げないのか
 - 漁業や農業、生きものに影響は？

（令和2年2月14日 現在）

河川レンジャー制度運営委員会規約

令和 3 年 8 月に策定された淀川水系河川整備計画（変更）では、河川レンジャーは「行政と住民との間に介在して、住民が河川に関心を持つような活動に取り組むとともに、個別事業の検討段階における住民意見の聴取や、住民の河川にかかわるニーズの収集を行う」としている。

琵琶湖河川レンジャーは、さらに住民と住民ならびに住民と行政との連携・協働を国土交通省近畿地方整備局琵琶湖河川事務所の直轄管理する区域およびその周辺で行うものとする。河川レンジャー制度運営委員会（旧河川レンジャーアドバイザー委員会）は、琵琶湖河川レンジャーと連携し、琵琶湖河川事務所の積極的な支援に基づいてその制度を運営する。

（名称）

第 1 条 本委員会は「河川レンジャー制度運営委員会」（以下「委員会」という。）と称する。

（目的）

第 2 条 本委員会は、河川レンジャー制度の発展に寄与することを目的とし、その制の運用の検討、琵琶湖河川レンジャー（以下「河川レンジャー」という。）の任用、河川レンジャーの活動等にかかる審査等を行う。

（委員の責務）

第 3 条 河川レンジャー制度運営委員会委員（以下「委員」という。）は、前条の目的に基づき河川レンジャー制度が適切に運用されるよう努めるものとする。

（審議事項）

第 4 条 委員会は、以下に掲げる項目に関して議決する。

- （1）河川レンジャーの任命及び解任
 - （2）河川レンジャー活動要領に関する事項
 - （3）その他委員会が必要と認めた事項
2. 委員会は、以下に掲げる項目に関して検討する。
- （1）河川レンジャー制度の運用に関する事項
 - （2）河川レンジャーの育成及び活動
 - （3）その他委員会が必要と認めた事項

(組織等)

第5条 委員会は10名以内の委員で構成する。

2. 委員会の構成委員については、国土交通省近畿地方整備局琵琶湖河川事務所長が次の各号に掲げる者から委嘱する。

- | | |
|------------------|------|
| (1) 学識経験者 | 3名程度 |
| (2) 住民 | 5名程度 |
| (3) 行政関係者(河川管理者) | 2名程度 |

(任期)

第6条 委員の任期は委嘱された日から2年間とする。但し、再任を妨げない。

2. 委員は正当な理由を有する時は、委員会の同意を得て辞任することができる。

(委員長及び副委員長)

第7条 委員会には委員長1名、副委員長1名を置くこととする。

2. 委員長及び副委員長は委員の互選によってこれを定める。

3. 委員長は会務を総括し、委員会を代表する。

4. 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故がある時又は委員長が欠けた時は、副委員長がその職務を代行する。

(委員会)

第8条 委員会は委員長が招集し、これを運営する。

2. 委員会は、委員総数の過半数の出席をもって成立する。

3. 委員会の議長は、委員長がつとめる。

4. 委員会は、必要に応じて委員以外の者から意見を聴くことができる。

(議事)

第9条 委員会の表決は出席委員の過半数をもって行う。なお、可否同数の場合は議長がこれを決定する。

2. 前項の場合においては、議長は委員として表決に加わることはできない。

(委員会の公開)

第10条 委員会は公開を原則とし、その公開方法については委員会で定めるものとする。

(事務局)

第11条 委員会の事務局は水のめぐみ館ウォーターステーション琵琶(滋賀県大津市黒津4-2-2)内に置く。

(規約の改正)

第12条 本規約の改正は、委員総数の過半数をもってこれを行うものとする。

(雑則)

第13条 本規約に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員会に諮ってこれを定める。

附則

(施行期日)

この規約は、平成18年4月6日から施行する。

改正 平成20年1月18日

平成21年6月22日

平成22年1月20日

平成28年3月7日

令和6年3月6日

琵琶湖河川レンジャー活動要領

（趣旨）

第 1 条 この活動要領は、国土交通省近畿地方整備局琵琶湖河川事務所が管轄する区域及びその周辺において活動する琵琶湖河川レンジャー（以下「河川レンジャー」という）の役割と活動要領について定めるものである。

（定義）

第 2 条 令和 3 年 8 月に策定された淀川水系河川整備計画（変更）では、河川レンジャーは「行政と住民との間に介在して、住民が河川に関心を持つような活動に取り組むとともに、個別事業の検討段階における住民意見の聴取や、住民の河川にかかわるニーズの収集を行う」としている。

琵琶湖河川レンジャーは、さらに住民と住民ならびに住民と行政との連携・協働を琵琶湖河川事務所の直轄管理する区域及びその周辺で行うものとする。

（責務）

第 3 条 河川レンジャーは、第 2 条に規定した活動を自発的に行う有識者であり、河川レンジャーの制度が適正に運用されるようにつとめるものとする。なお、河川レンジャーの活動は、個人や特定の団体の活動と区別されなければならない。

（活動拠点）

第 4 条 河川レンジャーの活動拠点は、水のめぐみ館ウォーターステーション琵琶（滋賀県大津市黒津 4-2-2）とする。

（任命及び解任）

第 5 条 河川レンジャーは、次の各号に掲げる条件を満たすものとする。

- （1）河川レンジャー制度運営委員会（以下「運営委員会」という。）の審査を経て、同委員会から任命されること。
- （2）「河川レンジャー活動の理念・あるべき姿」を遵守すること。
- （3）成年であること。

2 河川レンジャーがやむを得ない理由により、辞任を申し出た時は、運営委員会はこれを審議して解任することができる。

3 第 10 条に定める年度報告の審査の結果、活動内容の妥当性が認められなかった場合には、運営委員会は河川レンジャーを解任することができる。

4 次の各号に掲げる内容のいずれかに該当する時は、運営委員会はこれを審議して河川レンジャーを解任するものとする。

- (1) 河川レンジャー制度の信頼を著しく失墜する行為をおこなったとき。
- (2) 活動の意志がないと認められるとき。
- (3) 公序良俗に反する行為があったとき。
- (4) 心身故障のため、活動の執行に堪えないとき。
- (5) 活動中において宗教活動、政治活動、営利活動を行ったとき。
- (6) 法令に違反する行為があったとき。
- (7) その他本活動要領に違反したとき。

(活動休止及び再開)

第6条 河川レンジャーがやむを得ない理由により、長期間にわたり活動を休止する場合、または活動を再開する場合は、運営委員会の承認を得るものとする。

(任期)

第7条 河川レンジャーの任期は、任命された日から当該翌年度の3月31日までとする。ただし、再任は妨げない。

(活動支援)

第8条 河川レンジャーの活動を支援するために、河川レンジャー活動支援室(以下「支援室」という)をウォーターステーション琵琶内におく。

- 2 レンジャーの活動を適正かつ円滑にするために、支援室に河川レンジャーマネージャー(以下「マネージャー」という。)をおく。
- 3 運営委員会は、支援室職員の中からマネージャーを任命し、第5項の任務が適正に行われているかを審査する。
- 4 マネージャーの任期は、1年間とする。ただし、再任は妨げない。
- 5 マネージャーの任務は、運営委員会が下記に定める。
 - (1) 河川レンジャーミーティング(以下「ミーティング」という。)等の河川レンジャーが主体となる各種会議、活動行事等の日程調整
 - (2) ミーティングの司会・進行、議事録作成
 - (3) 河川レンジャーが運営委員会に提出する活動計画書や活動報告の作成、その他活動の実施にあたっての助言等
 - (4) 河川レンジャー活動成果のとりまとめとその広報
 - (5) 河川での様々な住民及び行政の活動に関する各種情報を河川レンジャーへ提供
 - (6) 運営委員会に対する河川レンジャーからの河川レンジャー活動に関する要望、および河川レンジャー制度に関する意見具申の内容整理と手続きを行う。
 - (7) 河川レンジャーの活動に対するマスメディア等からの取材受付
 - (8) その他レンジャー活動の支援に関する事項

第9条 河川レンジャーの活動を継続的に実施するため、河川レンジャーの中に河川レンジャーチーフを置くことができる。

- 2 河川レンジャーチーフは、河川レンジャーとしての経験等を考慮して運営委員会が任命する。
- 3 河川レンジャーチーフの任期は、任命された日から河川レンジャーの任期終了までとする。ただし、再任は妨げない。
- 4 河川レンジャーチーフに任務は、運営委員会が下記に定める。
 - (1) 琵琶湖河川レンジャーのまとめ役として各主体との連絡・調整
 - (2) 河川レンジャーの方向性の確認
 - (3) 退任する河川レンジャーの情報の引継ぎ
 - (4) その他河川レンジャーの活動の継続性を持たせるための活動
- 5 河川レンジャーチーフに任命された河川レンジャーの活動計画及び活動報告には前項の内容を含むものとする。

(活動計画)

第10条 河川レンジャーは、任命後速やかに任期内の活動計画を作成し、運営委員会の承認を得て活動を行うものとする。なお、活動計画を大きく変更するときは、速やかに計画変更書を運営委員会に提出し、同委員会の承認を得なければならない。

(活動報告)

- 第11条 河川レンジャーは、活動の内容、経過及び結果を運営委員会に報告し、承認を得るものとする。
- 2 河川レンジャーは、第1項の活動報告を原則として毎月提出するものとする。
 - 3 河川レンジャーは、任期中の各年度末に、当該年度活動内容の報告を運営委員会に対して行い、活動内容の審査を受けるものとする。

(研修)

第12条 河川レンジャーは、運営委員会に対して、活動資質を高めるための研修講座の開講を要請することができるものとする。

(謝金等)

- 第13条 河川レンジャーへの謝金は月払いとし、適正な活動内容に対して支給するものとする。
- 2 河川レンジャーの活動及びその報告に要する経費は謝金の中に含まれるものとする。なお、活動報告に要する交通費は別途支給するものとする。
 - 3 河川レンジャーの謝金額は別途定める。

(保険の加入)

第14条 運営委員会は、河川レンジャーが、活動計画に基づく活動を行うに当たっては、事前に、傷害保険等に参加する。

2 前項の保険への加入及び保険履行等の手続きは、レンジャー活動支援室がこれを行う。

(活動要領の改正)

第15条 本活動要領の改正は、運営委員会規約第4条第2項に基づいてこれを行うものとする。

附則

この活動要領は、平成22年4月1日から施行する。

改正 平成27年3月10日

改正 令和6年3月6日